鳴門市地震津波対策推進計画

(令和4年度実績報告)

鳴門市

目次

〇鳴門市地震津波対策推進計画(令	和4年度実績)	
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	6P
	(3)地域で備える	8 P
	(4)学校等で備える	10P
	(5)事業所・施設等で備える	13P
	(6)広域で備える	14P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	15P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	18P
	(9)災害対策物資等を整備する	21P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	22P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	23P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	26P
	(2)被災者等を避難誘導する	28P
	(3)被災者を救助・収容する	30P
	(4)被災者の救急医療を行う	32P
	(5)緊急輸送体制を確保する	34P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	35P
	(2)ライフライン等を確保する	36P
	(3)生活環境を整備する	38P
	(4)生活再建を支援する	40P
	(5)教育環境等を整備する	42P

〇鳴門市地震津波対策推進計画(令和4年度実績)

1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	コロナ対応実施(内数)	計画どおり	ほぼ計画ど おり	着手中	未着手
1. 災害に備える	49	5	38	8	3	0
(1)防災意識を醸成する	8	1	6	2	0	0
(2)自らが備える	6	0	4	2	0	0
(3)地域で備える	3	1	3	0	0	0
(4)学校等で備える	6	2	6	0	0	0
(5)事業所・施設等で備える	3	0	თ	0	0	0
(6)広域で備える	2	0	2	0	0	0
(7)公共施設・災害関連施設を整備する	9	0	6	3	0	0
(8)行政の災害対策体制を整備する	11	0	7	1	3	0
(9)災害対策物資等を整備する	1	1	1	0	0	0
2. 災害情報等を集め知らせる	11	0	11	0	0	0
(1)災害情報等を迅速に集める	2	0	2	0	0	0
(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	9	0	9	0	Ο	Ο
3. 被災者を守る	19	5	13	4	2	0
(1)避難所等を開設する	5	2	5	0	0	Ο
(2)被災者等を避難誘導する	5	0	5	0	0	О
(3)被災者を救助・収容する	3	1	1	1	1	О
(4)被災者の救急医療を行う	4	2	2	1	1	О
(5) 緊急輸送体制を確保する	2	0	0	2	0	Ο
4. 被災者の生活を支援する	16	1	12	2	2	O
(1)避難所を運営・管理する	1	0	1	0	0	О
(2) ライフライン等を確保する	5	1	5	0	Ο	О
(3)生活環境を整備する	4	0	1	1	2	О
(4)生活再建を支援する	4	0	3	1	0	О
(5)教育環境等を整備する	2	0	2	0	0	Ο
合計	95	11	74	14	7	0

項目数は再掲を除く

「コロナ対応(内数)」は、コロナ対応を特に加味しながら、地震津波対策を進めているものである。実績内容の記載欄に「★コロナ対応」と表記している。

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

〇「進捗状況」

計画どおり → 令和4年度の取組目標まで、計画どおり達成できたもの

ほぼ計画どおり → 令和4年度の取組目標までほぼ計画どおり達成できたもの。次の4点のいずれかに該当する場合は「ほぼ計画どおり」。

- ①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展が見られるもの
- ②取組目標に対し、進捗の遅れがあるものの、実施期間内に事業を完了できる見込みのもの
- ③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できたもの
- ④取組目標に対し、計画通り実施しているものの、事業費を繰り越したもの
- 着手中 → 令和4年度の取組目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできたもの。次の4点のいずれかに該当する場合は「着手中」。
 - ①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展がみられないもの
 - ②取組目標に対し、進捗の遅れがあり、実施期間内に事業を完了できる見込みがなくなったもの
 - ③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できなかったもの
 - 4調査、研究、協議、検討等の取組のみで、事業の進展がみられないもの

未着手 → 令和4年度に着手ができなかったもの

○「重要」 重要度による分類

A→極めて重要なもの

(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)

B→重要なもの

(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)

C→実施が望ましいもの

(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

- A→直ちに実施するべきもの(現時点から直ちに実施しなければならないもの)
- B→できるだけ早く実施すべきもの(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)
- C→他の取り組み終了後に実施するべきもの(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

A→すぐ取り組むことができるもの

(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)

B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)

C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

1	. 災	害に備え	える						
項目	√o. 事項No.		Ħ∇ <i>V</i>)組み事項	5名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
H		」 意識を醸成		7 11 U	<u> </u>		<u>I</u>		
	1	津波避難	マップ等を	を活用した	き啓発			フェーズフリーの視点を取り入れ、	
	担当	危機管理	課・農林	水産課			南海トラフ巨大地震や活断層地震発生時の津波及びため池堤 体の崩壊による浸水について、その危険性や浸水の及ぶ範囲等	普段は「まち歩きマップ」として利用 できる「土砂災害・洪水ハザードマッ プ」「高潮ハザードマップ」を全戸配	
	実施 期間	令和3	4年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	について津波避難マップ等を活用し、市民に啓発を行い、防災 意識の醸成を図ります。	布した。 また、津波避難マップについても、避	
	重要	Α	緊急	А	時期	А		難情報や避難場所の更新を行った。	
	2	広報なる	と・テレ	ご広報等に	こよる啓発	Ě		広報なるとでは、コロナ禍における 避難方法や「津波防災の日」を契機と	
	担当	危機管理課・秘書広報課					「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災	した地震津波災害への備えに関する記事を掲載するとともに、市内各地で実施された訓練の様子を紹介するなど、	
	実施 期間	平成2	型機管理課・W書広報課				書への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への <mark>市民等への防災意識</mark> 啓発を行います。 また、テレビ広報	市民等への防災意識向上に努めた。 また、テレビ広報では、ハザード	
	重要	А	緊急	А	時期	А		マップの紹介や防災情報サービス配信に関する周知を行った。	
	3	防災訓練	の実施					(★コロナ対応) 南海トラフ巨大地震を想定した災害	
	担当	危機管理	!課•警防i	果				対策本部図上訓練やボランティアセン ター開設訓練を実施した。 並行して実施予定だった小学校体育	
	実施 期間	平成2	3年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	市民、事業者、教育機関、福祉施設、関係機関、団体等が全市的規模で参加する総合防災訓練など、実践的な訓練を実施します。 ます。 ます、地区の実情に合わせた方法で防災訓練を実施し、災害	館での避難所運営訓練は、コロナ禍の ため、中止となったが、代替として自 主防災会とともに防災授業を実施し	
	重要						への対応能力や防災に対する意識の向上を図ります。	た。 また、事業所等が実施する地震、火 災発生時の避難訓練や消火訓練への立 会のほか、自主防災会が実施する夜間 避難訓練等に参加し、災害対応力の向 上を図った。	

1	. 災	書に備え	える						
項目	No. 事項No.		H Ω / /)組み事項	5 <i>Q</i>		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
(1		 意識を醸成		が一の一手は	₹ <u>†</u>				
	4	出前市長 開催	室•出前	講座・地域	或出前防災	(教室の	市民や事業所等に、防災に関する情報や市が定める計画、災	市民や事業所等を対象に防災に関す	
	担当	危機管理課	課・市民協	岛働推進語	果•総合教	育人権	書時の正しい対応等の説明や質疑応答を行うことにより、今後 の防災計画等への意見の反映、市民等の危機意識・防災意識の 高揚による「自助・公助・共助・近助(所)」への取り組みを	る出前講座(15回326人が受講)を 開催し、市の計画や防災情報、災害時 の正しい対応について説明し、質疑応	
	実施 期間	平成2	3年度~	進捗 状況	計画は	ごおり	推進するため、出前市長室や出前講座を開催します。 また、各地域の実情に即した災害への対応や市が進めている 防災対策について説明し、市民と意見交換を行う「地域出前防	答を行った。 また、市長と自治振興会会長との意 見交換会を開催し、意見交換や情報提	
	重要	B 緊急 A 時期 A					災教室」を開催します。	供を行った。	
	5	中央構造統	線 • 活断層	地震に係る	5被害想定	等の啓発			
	担当	危機管理	!課				徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度分布図や被害想定等を公表したことを受け、被害想定や活断層地震対策について、市内の自主防災会組織と連携して啓発を行うほか、出前	市民や事業所等を対象に開催した出 前講座の中で、南海トラフ巨大地震の 発生メカニズムや被害想定等と比較し	
	実施 期間	平成29	9年度~	進捗 状況	計画は	 ごおり	講座、地域の防災訓練等を通して、市民の方に周知を行います。	ながら、中央構造線・活断層地震に対する備え等について啓発を行った。	
	重要	А	緊急	А	時期	А			
	6	避難所及	び緊急避難	場所への	表示板の記	党置			
	担当	危機管理	!課				避難所及び地震・津波等の災害種別ごとに指定する緊急避難	災害発生時に避難所及び避難場所と なる施設17箇所に英語表記入りの施	
	実施 期間	平成23年度~ 進捗 状況 計画どおり					に避難が行えるよう、内閣府が示した統一標識のガイドライン に基づき、避難所等に指定している市有施設から順次表示板を 設置します。	設名や対応する災害種別をピクトグラムで表した表示板を設置した。	
	重要	А	緊急	А	時期	В			

1	. 災	書に備え	える							
項目	No. 事項No.		取り)組み事項	<u></u> 名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
(1)防災意	意識を醸成	なする							
	7	南海トラ知	フ地震臨時	情報発表	時の防災対	対応の周	内閣府が、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災	南海トラフ地震臨時情報が発表され		
	担当	危機管理	!課				対応ガイドライン」を発表したことを受け、(1)半割れケース、(2)一部割れケース、(3)ゆっくりすべりケースと	た場合の防災対応に関する事項を、地域防災計画に記載するとともに、市公		
	実施 期間	令和元	年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	いった現象が発生し大規模地震の発生可能性が平常時より高 まったと評価され、南海トラフ臨時情報が発表された場合の取 るべき防災対応について、市民や市内事業者等への周知・啓発	式ウェブサイトや広報なるとへ掲載した。また、同内容に関連する冊子を窓口で配布した。		
	重要	Α	緊急	Α	時期	Α	を行います。			
	8	フェーズ	フリー意識	の啓発				出前講座や地域の防災訓練を通じ て、フェーズフリーの概念を取り入れ		
	担当	危機管理	課・学校教	教育課			平常時と災害時という2つの時間「Phase」(フェーズ)が別のものではなく連続するものと考え、防災のための特別なモノではなく普段の生活から使用しているモノが災害時にも使用できるといった、2つの時間「Phase」(フェーズ)の垣根を	た施設や商品などの周知・啓発を行った。 鳴門市学校防災推進会議において、市内全ての幼稚園長・小中学校長及び防災担当実務者に「フェーズフリー」に		
	実施期間	令和元	年度~	進捗状況	計画と	ごおり	越えた「フェーズフリー」意識の浸透を図るため、出前講座や防災訓練などを通じて啓発を行う。 また、学校教育の場においては、普段の教科の学習で学んだ ことが災害時にも必要な知識として役に立つような授業内容の	ついての研修を実施した。また、学校 において「フェーズフリーの日」を年 間計画へ位置づけるよう依頼し、継続 した取り組みを行った。さらに、各		
	重要	А	緊急	А	時期	А	取り組みを進める。	園・校からフェーズフリーに関する実践内容やアイデアを募集し、市内各園・校へ周知した。		

1	. 災	害に備え	える						
項目	No. 事項No.		HD //)組み事項	5 <i>Q</i>		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
(2)	II.	<u> </u> が備える	ДХ У.	/祖の争り	(1				
	1	木造住宅	耐震診断	• 改修支持	援等の推進	<u> </u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	広報なると、市公式ウェブサイトに 木造住宅耐震化促進事業を掲載し、広 く市民に制度を周知した結果、耐震診	
	担当	まちづく	り課				を目指し、死傷者の発生を未然に防ぐため、木造住宅の耐震診断や耐震改修等が必要と判断された住宅へ費用の一部を助成す	断43戸(うち昭和56年以前建築の住宅26戸)、補強計画10戸(うち昭和	
	実施 期間	平成2	3年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	ることで耐震化を推進します。 また、木造住宅に耐震シェルターを設置する工事を行う場合 の工事費の一部の助成を行う耐震シェルター設置支援事業の推	56年以前建築の住宅5戸)、耐震改修 19戸、シェルター2戸及びスマート化 16戸(うち昭和56年以前建築の住宅	
	重要	B 緊急 A 時期 A					進を行います。	10戸)、住替え等に伴う除却5戸(昭和56年以前建築の住宅)の費用の一部を助成した。	
	2	家具転倒防止器具の設置促進						地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止するため、高齢者	
	担当	危機管理	課				震災時における家具の転倒による事故を未然に防ぐため、要援護者等の家庭を対象とする家具転倒防止事業を実施するとと もに、自主防災会への事業の継承を推進します。また、その他	宅などの対象20世帯に対して、家具転倒防止器具の設置を行った。	
	実施 期間	平成2	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	の家庭へも啓発を行うなど家具転倒防止器具の設置を促進します。	また、家具転倒防止事業の啓発活動 として出前講座やテレビ広報・広報な るとにおいて、市民への周知を図っ	
	重要	中級23年度 (大沢) 大沢 計画と839 B 緊急 A 時期 A				А		た。	
	3	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、大規模 な災害が発生した場合、公的な支援が届くまで約3日かかると	出前講座や地域の防災訓練を通じ て、備蓄物資の紹介や、普段から少し	
	担当	危機管理	課				いわれていることから、各家庭においても平常時から飲料水や 食糧など避難生活に必要となる物資4日分の備蓄に努めるよ	多めの食糧等を購入しておき、日常生活で消費しながら消費した量を買い足	
	実施 期間	明 学成と3年度~ 状況 計画とおり					う、啓発を行います。 また、「徳島県災害時快適トイレ計画」に基づき、、携帯ト イレや簡易トイレの備蓄など、市民自らによるトイレ対策の推	して、一定量の家庭内備蓄を維持する 方法である「ローリングストック」の 推進を行った。	
	重要	В	緊急	А	時期	А	進を図るよう、啓発を行います。	推進を行つに。	

1	. 災 !	害に備え	える						
項目	No. 事項No.		用∇ <i>V</i>)組み事項	5夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
		<u></u>	47.5	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>		
	4	防災訓練	の実施				再掲(1-(1)-③)・3ペ-	- ジに掲載	
	5	災害時の	ペット対策	策に関する	3啓発				
	担当	危機管理	課・環境』	 政策課			災害時にペットがともに安全に避難できるように、災害時を 想定したしつけと健康管理、ペットと一緒に避難する同行避	4月の狂犬病予防注射の集合注射時	
	実施 期間	平成29	9年度~	進捗 状況	計画の	どおり	難、ペット用の避難用品と備蓄品の確保など、日頃からの心構 えと備えについて啓発を行います。	に、徳島県獣医師会作成の啓発用パン フレットを配布した。	
	重要								
	6	車中泊避	難者への語				大規模災害時には、指定避難所以外の施設や屋外に自然発生	出前講座において、エコノミークラ ス症候群の症状や危険性、車中泊避難	
	担当	危機管理	課・健康は	曽進課			した避難所が発生することが想定されるが、車中泊避難者に関 しては狭いスペースで長時間同じ姿勢で過ごすため、エコノ	する際に気をつけることなどを説明し、参加者へ啓発を行った。	
	実施 期間	平成29	9年度~	進捗 状況	計画の	どおり	ミークラス症候群を発症する可能性があるので、平常時からエコノミークラス症候群に対する注意喚起や予防法等について啓	また、市公式ウェブサイトに車中泊 避難を検討されている方に向けた注意	
	重要	В	緊急	А	時期	Α	発を行います。	点を掲載し、啓発を図った。	
	7	ブロック	塀等安全対	対策支援(の推進			鳴門市ブロック塀等安全対策支援事	
	担当	まちづく	り課				国道・県道・市道かつ避難路として利用する道路、避難場所等に面していること等の条件を満たした対象ブロック塀等の撤	業について、広報なると、市公式ウェブサイトに掲載したほか、戸別訪問時に補助金パンフレットを配布する等、	
	実施 期間	令和元	年度~	進捗 状況	ほぼ計	画どおり	去及び改善にかかる費用の一部を補助することで、倒壊する危険のあるブロック塀等の安全対策を推進します。	広く市民に制度を周知した結果、14件 (撤去6件、撤去+フェンス新設8件)	
	重要	В	緊急	А	時期	А		の費用の一部を助成した。	

1	. 災	害に備え	える					
項目	No. 事項No.		夏 又 ✓)組み事項	名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
(3		で備える			<u>, </u>			
	1	自主防災	会の活動流	舌性化のほ	足進		 地域における防災力の強化を図るために、自主防災会への活	防災資機材の整備や避難路整備に要
	担当	危機管理]課				動助成や災害に関する情報提供、避難訓練等の自主防災活動への参加促進等、より一層の活動活性化に向けた取り組みを推進	する経費に対し、自主防災会に助成金 を交付することにより、自主防災活動 の活性化につなげた。
	実施 期間	平成2:	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	します。 また、自主防災会と企業が連携した地域ぐるみの防災活動の 推進に取り組みます。	また、職員が自主防災会の訓練に参加し、地域の防災活動を支援した。
	重要	А	緊急	Α	時期	А	TIELE ICAN DIEUDOS DO	
	2	避難行動	要支援者の	の避難支援	受体制の整	Ž備		広報なるとや市公式ウェブサイト等 で避難行動要支援者登録制度について
	担当	長寿介護管理課	課•社会社	冨祉課● 6	建康増進認	₹・危機	自力や家族の支援だけでは避難が困難となる高齢者や障がい 者などの避難行動要支援者への支援を行うため、「避難行動要 支援者登録制度」を活用し、自主防災会・民生委員との連携・ 協力により避難行動要支援者の避難支援体制を整備します。	周知を行うとともに、作成した個別避難計画について自主防災会及び民生委員児童委員と情報共有を図るなど、避難支援体制の整備を推進した。(令和5年3月末現在、避難行動要支援者名類登録者数2,266人、個別避難計画作成者数510人)
	実施期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	は また、地域において避難行動要支援者の個別支援計画を活用 した防災訓練が実施できるよう自主防災会等と連携強化に取り 組みます。	また、「産前産後サポート事業」における民生委員・主任児童委員等の乳児家庭訪問時に、子育て世代に向けた
	重要	А	緊急	А	時期	А		防災ハンドブックを配布し、避難行動 確認についての啓発を行った。また、 鳴門市子育て世代包括支援センターに て乳児の保護者に向けて避難時の物品 の展示を行っている。

1	. 災	書に備え	える						
項目	No. 事項No.		取り)組み事項	名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
(3	l	で備える							
	3	防災訓練	の実施				再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載		
	4	防災資機	材の整備					(★コロナ対応)	
	担当	危機管理	課				 地域において、自主的かつ主体的な防災活動を行う自主防災 会の活動を支援し、地域の防災機能の向上を図るため、防災資	防災資機材の整備等にかかる費用に ついて、助成金を交付し、地域の活動	
	実施 期間	平成2:	3年度~	進捗 状況	計画と	どおり	機材に対しての助成を行い整備を図ります。	活性化につなげた。 避難所での感染症対策として、市内 中学校に電動簡易トイレを配置した。	
	重要	В	緊急	В	時期	А		中子似に电判向勿じ10名的自0亿。	

1	. 災	害に備え								
項目	No. 事項No.		取/	2組み事項	名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
(4))学校等	等で備える	3							
	1	学校等の	危機管理的	本制の整備	莆			(★コロナ対応) 全ての幼稚園、小中学校において 「学校防災計画」を見直すとともに、 学校防災マニュアルを新様式に改訂するように周知した。 また、園児・児童・生徒の在園・在校時以外の安全について、実務者や自主防災会の意見を取り入れ、「学校・家庭防災マニュアル」を作成し、各家庭に周知した。 各保育施設及び児童クラブでは、地震津波発生時に備えて策定している避難確保計画等の危機管理マニュアルを		
	担当	学校教育	i課・子ど ⁻	もいきいき	き課		「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づき、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に 必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及			
	実施期間	平成2	3年度~	進捗 状況	計画は	Ľおり	び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。 保育所については既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。			
	重要	A 緊急 A 時期 A						元に新型コロナウイルス感染症の感染 予防に留意しながら避難訓練等を実施 した。また、新たに安全計画の策定が 義務づけられることを受け、策定に関 する情報収集を行った。		
	2	学校等で	の避難訓練	練の実施		(★コロナ対応) 全ての幼稚園、小中学校に対して、 地域、保護者、自主防災会と連携した				
	担当	学校教育	課・子ど:	もいきいる	き課		年間計画を立て、全市的な総合防災訓練をはじめ、定期的に 保護者や自主防災会、自治振興会、消防分団など関係機関と連 携した避難訓練を実施することにより、危険箇所や問題点の確	避難訓練の実施を依頼し、市内26 園・校のなかで12園・校において連 携避難訓練を実施した。 しかし、4園・校については、計画 は立てたが、新型コロナウィルス感染 症対策のため令和5年度に延期・再計 画となった。		
	実施期間	平成2	3年度~	進捗 状況	計画と	^{どおり}	認と改善に向けた対策の検討を共に行い、幼児・児童・生徒・ 教職員の危機意識の醸成と迅速かつ円滑な避難行動ができるようにします。	また、休み時間など不定期での避難 訓練や、児童生徒に対して無予告の避 難訓練に取り組む校が増えた。 各保育施設及び児童クラブでは、年		
	重要	i要 A 緊急 A 時期 A						問計画に沿って、月1回以上様々な時間や場所での災害を想定した避難訓練を確実に実施することで、職員が問題点や周囲の危険箇所を分析した。また、国が運用する災害時情報共有システムの訓練も実施した。		

1	. 災	害に備え	える					
項目	No. 事項No.		取り)組み事項	名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
(4)学校	等で備える	3					
	3	防災教育	の実施					幼稚園、小中学校では、運動会に防 災の要素を取り入れた種目を実施する など、多様な場面での防災への取組を
	担当	学校教育	:課・子ど	ちいきいき	き課		が用・児童・生徒自らが自分の安全を守るための実践的防災対応能力の養成と、災害時にお互いに助け合うための防災ボラスアを選び向上を図るため、様々な党習や選挙制練を済む。 講師に迎え、フェーズフリーの投	
	実施期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画の	どおり	て、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につけ、災害時に迅速で適切な行動がとれるように、防災教育を継続的に実施します。 また、防災意識、防災知識の浸透度の把握のための調査を行	り研修を行い、実務者が実践的に フェーズフリーの考え方を学んだ。 フェーズフリーに関する理解が深ま り、各校での実践に活かしていくよう に依頼した。
	重要	А	緊急	А	時期	А	い、防災教育の充実を図ります。	各保育施設及び児童クラブでは、絵本や紙芝居などの教材を活用して、子どもたちにも分かりやすく防災教育を行い、定期的な訓練を通じて災害時に適切な行動が取れる体制を整えた。
	4	学校施設	等の耐震化	と等推進			 安全で安心できる教育環境等を整備するため、耐震化優先度	私立保育施設及び児童クラブは、す べて耐震化が完了している。
	担当	教育総務	課・子ど		き課 		調査や耐震診断結果を踏まえ、年次計画に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、その他の施設については順次耐震	旧耐震基準の建物であった公立保育所については、令和元年に策定した
	実施 期間		3~R1年度 i)H23~	進捗 状況	計画の	どおり	化を推進します。 また、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況や津 波被害想定区域を踏まえた施設の配置を検討します。	「公立保育所再編計画」に基づき1か 所に統合することとし、津波被害等に も配慮した施設を新たに建設し、令和
	重要	А	緊急	Α	時期	А		5年度からの運営準備を行った。

1	. 災 	害に備え	える							
項目	No. 事項No.		取り)組み事項	名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
(4))学校等	等で備える	3							
	5	保護者と	の連絡体制	制の整備				学校防災推進会議及び市園・校長 会、教頭会等の機会を通じて、「鳴門 市学校・幼稚園防災推進計画」記載の		
	担当	学校教育	課・子ども	ちいきいき	き課 		■ 災害時における幼児・児童・生徒の安全の確認、通信手段が	通信手段について重ねて説明し、保護 者との複数経路での連絡体制の確立を 依頼した。		
	実施期間	平成2;	3年度~	進捗 状況	計画と	ドお の	断絶した場合の情報伝達に関する方法等の連絡マニュアルの策定と周知徹底を図るなど、保護者からの情報収集や学校等からの伝達などの連絡が迅速かつ確実に行えるように体制整備を図ります。	また、「学校・家庭防災マニュアル」を作成し、在校時以外の園児・児童・生徒の避難についての情報を保護者と共有できるようにした。 各保育施設等では、災害時に通信手		
	重要	В	緊急	А	時期	А		段が断絶した場合を想定し、一次・二次の避難場所、連絡方法をあらかじめ 保護者に周知し、確実に保護者に引き 渡しができるような連絡体制の整備を 行った。		
	6	自主防災	会等との過	重携				(+7)(E) + V +		
	担当	学校教育	課・子ども		き課・危機	養管理課	学校等の防災対策を行う上で、地域ぐるみで幼児・児童・生徒を守る取り組みが求められており、また、「学校は地域の防災拠点」でもあることから、幼児・児童・生徒の安全の確保と	幼稚園や学校では、夏季休業期間中に、地域自主防災会と各園・校とのマッチングを行い、在園・在校時以外の園児・児童・生徒の安全な避難につ		
	実施 期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	び拠点」でものることがら、幼児・児童・主徒の女主の確保と 防災拠点とするため、学校と自主防災会とのマッチングの機会 を設け、日常的に連携を図るための基盤づくりを行います。	いての協議を行った。そこで出された 意見を元に、「学校・家庭防災マニュ		
	重要	В	緊急	А	時期	А		アル」を作成した。		

1	. 災	害に備え	える					
項目	Vo. 事項No.		田口(2組み事項	至		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
h		1	手で備える		<u> Т</u>			
	1	防災意識	の啓発				管理マニュアルの泉足、様々な認足に基づく避難訓練の美胞、 事業継続計画(BCP)の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。	鳴門商工会議所、大麻町商工会の会 員事業者に対して、津波避難マップ及 び日頃からの備えについて、周知啓発
	担当	危機管理	課•商工]	政策課				を実施した。また、事業継続力強化支援計画の認定を受け、鳴門商工会議
	実施 期間	平成2:	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり		所・大麻町商工会と連携して中小企業・小規模事業者に対して事業継続に 係る計画作成支援を行える体制を整え
	重要	Α	緊急	Α	時期	Α		院の計画作成文族を行える体制を登え た。
	2	自主防災	会等との過	連携啓発				「避難行動要支援者登録制度実施要 綱」に基づき、地域支援機関として位
	担当	長寿介護 課•危機	課 • 社会社 管理課	福祉課・日	子どもいき	きいき	 高齢者・子ども・障がい者等の要配慮者がいる事業所・施設	置づけられている自主防災会と避難行動要支援者の個別避難計画について情報共有を行い、連携を図った。
	実施 期間	平成2:	3年度~	進捗 状況	計画どおり		は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要 となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるよ うに平常時から連携の啓発を行います。	また、介護保険施設に対して運営指導を実施した際に、避難・救出等の訓練実施の確認を行うとともに、日頃か
	重要	В	緊急	А	時期	А		ら地域住民との密接な連携体制を確保 するなど訓練の実施に協力体制を得ら れる体制づくりに努めることが必要で あると啓発を行った。
	3	帰宅困難	者への対応	心啓発				鳴門商工会議所、大麻町商工会の会 員事業者に対して、津波避難マップ及
	担当						事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、 事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、災害への備えが必要であることの周知の重要	び、日頃からの備えについて、周知啓発を実施した。 ボートレース場では、帰宅困難者が発生した際の対応について、備蓄品の
	実施 期間	平成2	事業課 平成23年度~ 進捗 状況		計画どおり		性など、関係機関と連携を図り、市内の事業所に防災に関する 広報物を配布し、啓発を行います。	準備を行った。 観光案内所等を利用する外国人観光 客向けの災害等の非常時に利用できる
	重要	В	緊急	В	時期	А		情報が掲載されているカードの配布を 行った。
	4	防災訓練	の実施				再掲(1-(1)-③)・3ペ-	-ジに掲載

1	. 災	害に備え	える					
項目	No. 事項No.		取り)組み事項	[名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
(6		で備える						
	1	災害時に	おける広は	或連携体制	訓の構築			ボートレース施行自治体間で結ぶ
	担当						大規模な災害が発生した場合、近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定	「大規模災害時の相互応援に関する協定」に基づいてそれぞれの防災担当部署体制について情報共有を行った。
	実施期間	期間 平成23年度/ 状況 計画とおり				ごおり	を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化 するなど、広域連携体制を構築します。	また、近隣町には罹災証明書発行訓 練に参加いただき、情報共有・連携強
	重要					А		化を図ることができた。
	2	災害ボラ	ンティア1	センターの	の体制整備	前	被災時には、広域的なボランティアによる支援が大きな力と	県社協主催の研修会や鳴門市社会福 祉協議会・鳴門板野青年会議所の主催
	担当	市民協働	推進課・	社会福祉部	果•危機管	理課	なることから、災害時に迅速な対応ができるよう、市社会福祉 協議会において「災害ボランティアセンター設置運営マニュア ル」に基づく訓練や災害ボランティア入門講座などが実施でき	する防災に関するイベントに参加し ネットワークの構築に努めた。
	実施 期間	平成23年度~ 進捗 状況			計画どおり		るよう連携支援します。 また、総合防災訓練内で「災害ボランティアセンター運営模	また、鳴門市社会福祉協議会と令和 4年5月に「鳴門市災害ボランティア センターの設置及び運営等に関する協
	重要	А	緊急	А	時期	А	操訓練」を実施し、市防災部局との連携・連絡体制の強化に取り組みます。	定」を締結し、ボランティアセンター 開設訓練を実施した。

1	1. 災害に備える												
項目	No. 事項No.		∄ 及 ℓ)組み事項	9名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
(7		ļ.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										
	1	防災行政	無線戸別等	受信機の設	普及及び質	2備	緊急地震速報や避難指示等の災害情報を、屋外拡声スピーカ						
	担当	危機管理	課•社会社	富祉課				自主防災会の会長が交代になるタイ ミングで新しい会長へ戸別受信機の自					
	実施期間	平成29	9年度 ~	進捗 状況	計画は	じ おり	送内容を確認することができる戸別受信機(文字表示付きを含む)を設置したが、今後も聴覚障がい者宅への無償貸与の周知を図るとともに、要配慮者施設等についても配備を検討しま	宅への設置について案内を行った。 また、聴覚障がい者宅に戸別受信機 (文字表示付き)を5台設置した。					
	重要	В	緊急	А	時期	Α	す。 -						
	2	避難路•	避難場所の	の見直しる	上整備			自主防災会が徒歩により避難場所ま					
	担当	危機管理	注:				 地域住民と共に協議を行い、安全な避難路を確保するととも に、新たに避難場所を指定・整備するなど、災害時に避難者が	での避難路について、危険箇所の確認を行い、市と情報共有を図った。					
	実施期間	平成2	3年度~	進捗 状況	計画は	どおり	安全・迅速に避難できるようにします。	指定緊急避難場所については、新規 指定や供用廃止などで14箇所の見直 しを行った。					
	重要	А	緊急	А	時期	В		0 213 970					
	3	津波避難	ビルの確保	呆									
	担当	危機管理	課				避難対象地域内において、より多くの避難場所を確保することが安全・迅速な避難に必要であることから、既存のビルの立	各地域の災害リスクを考慮し、「津 波避難ビル等に係る事例集(内閣 府)」などを参考にしながら、新たな					
	実施 期間	平成2	3年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	地状況や構造を確認したうえで所有者等と協定を結ぶことにより、避難場所となる津波避難ビルを確保します。	津波避難ビルの指定に向けて検討を 行った。					
	重要	Α	緊急	Α	時期	А							

1	. 災	害に備え						
項目	No. 事項No.		取り)組み事項	包		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
(7))公共的	拖設•災害	書関連施設	を整備す	る			
	4	避難所及	び緊急避難	態所への	表示板の記	设置	再掲(1-(1)-⑥)・4ペ-	-ジに掲載
	5	避難所而	震化等の	進			の避難所は十分な耐震性が必要であることから、各施設の維持 管理や今後のあり方等について方向性を示す「鳴門市公共施設 個別施設計画」に基づき、耐震化を進めます。また、天井板や	避難所として指定している施設のうち、大型公民館9館と北泊公民館、および市立図書館については、令和2年
	担当	施設保有	課全課		1-			度末までに耐震化が完了している。 残る 「青少年会館および市場・川崎児童
	実施期間	平成2	3年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	照明器具等の非構造部材についても耐震化を進めます。	館」については、耐震性能を満たす近 隣施設である人権福祉センターへの機 能移転に向け、令和4年度中に改修工
	重要	А	緊急	А	時期	В		事を着工した。
	6	⑥ 学校施設等の耐震化等推進					再掲(1-(4)-④)・10ペ	ページに掲載
	7	道路橋梁	と保全整備の	の推進			被災時に広域避難場所等への避難的となる主要な道路、また その道路に架かる橋梁のほか、生活道として利用される橋梁に ついて、国の補助金を活用しながら長寿命化を進め安全性の確し、業 に対める	十九人〇〇桥 ○ 桥 河南坝 上岭 左南坡 十
	担当	土木課						市内192橋の橋梁定期点検を実施するとともに、令和4年度は、主要な橋梁である板東跨線橋等25橋を修繕
	実施 期間	平成2	3年度~	進捗 状況	計画は	どおり		し、業務委託では、板東橋等5橋の設計を実施した。
	重要	Α	緊急	Α	時期	А		
	8	水道施設	は耐震化の技	生進			既に着手している基幹管路の耐震化、老朽管路の布設替につ	基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替 を引き続き実施し、令和4年度末にお ける基幹管路の耐震化率は、昨年度と
	担当	水道事業	(課・浄水)		1		いては継続して実施します。 また、浄水場を除く水道施設については、「鳴門市送配水施	比較して1.7ポイント上昇し、35. 7%となっている。
	実施期間	平成2	平成23年度~ 進捗 状況			ビおり	設耐震化計画」に基づき、施設の重要度や優先度を考慮したう えで、計画的に耐震化を実施し、浄水場については、北島町と	また、浄水場については、令和3年 3月、鳴門市・北島町共同浄水場整備
	重要	А	緊急	А	時期	А	の共同浄水場整備に向けて、発注準備や関係機関との協議を行います。	事業(DB方式)を特定建設工事共同企業体(特定JV)と契約締結し、令和8年度末の完成を目指し、建設工事を実施中である。

1	. 災	害に備え	える					
項目	Vo. 事項No.		用ワ <i>V</i>)組み事項	至		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
		1	<u>""</u> 書関連施設				<u>I</u>	
	9	市有施設	対震化等の	の推進				
	担当	施設保有	課全課				各施設の維持管理や今後のあり方等について方向性を示す 「鳴門市公共施設個別施設計画」に基づき、市有施設の耐震化	鳴門市文化会館について、耐震改修 の手法や費用等に関する調査を実施し
	実施 期間	期間 平成23年度~				回どおり	を進めます。 また、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況や津 波被害想定区域を踏まえた施設の配置を検討します。	た。また、示された改修案を検討し、 改修方針を決定した。
	重要					А		
	10	本庁舎の)整備					新庁舎は、免震装置の採用による地震対策、盛土と防潮壁を組み合わせた
	担当	当 特定事業推進課					災害応急対策業務や市民の生活再建支援など、災害対応において中心的な役割を担う本庁舎について、「鳴門市新庁舎建設	津波浸水対策、外部と遮断された状況下でも自立可能なインフラ整備により、防災拠点としての機能の充実を目指し、令和4年4月に実施設計を取りまとめ、同年5月から建設工事に着手し
	実施 期間			ごおり	基本計画」に基づき、設計、施工と業務を進め、防災拠点としての機能を備えた庁舎の整備を進めます。			
	重要	А	緊急	А	時期	А		た。
	11)	水門•槌	門・ポンプ	プ場・都市	5下水路σ)整備		土木課所管の排水機場について、長寿命化計画に基づき、排水機場長寿命 化工事を2箇所実施し、内水排除対策
	担当	土木課・	農林水産	果•下水道	道課			としても、2箇所の排水機場を新設した。
	実施期間	2 平成のの存在。 進捗 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				ごおり	津波災害発生時等において、重要な役割を担うことになる水門や樋門、ポンプ場、都市下水路については、有効に稼働し人命や財産を守ることができる施設の性能を確保するため、計画的に整備を行います。	また、県営造成施設については、機能保全計画に基づき県営事業により7排水機場の設備整備を行い、その他の施設は、保守点検結果等に基づき、3樋門・15排水機場の設備整備を行っ
	重要	А	緊急	А	時期	В		た。 さらに、ポンプ場および管路については、ストックマネジメント計画に基づき、設計等事業の推進を図るとともに、ポンプ場では、耐震診断・津波対策計画に基づきポンプ施設の耐震、耐津波対策を行った。

1	1. 災害に備える TGRN												
項目	No. 事項No.		用∇ <i>(</i> /)組み事項	5名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
(8		 の災害対	 対策体制を										
	1	市災害対	策本部支部	『長等の危	機管理意	識の醸成		市災害対策本部13支部長を対象に、支部長会を開催し、災害時におけ					
	担当	危機管理	課				災害時に、市災害対策本部の13支部の責任者として災害応	る支部業務について情報共有を行うことで、危機管理意識の醸成を図った。 また、避難所となる市内小中学校等					
	実施 期間	平成2	7年度~	進捗 状況	計画の	どおり	急対策の円滑な処理にあたることとなる職員を対象に、市で発生が予想される災害に備えて支部長会等の研修会を行い、職員の危機管理意識の醸成と災害対応能力の向上を図ります。	23か所において、自主防災会、教職員とともに災害用発電機の稼働点検を					
	重要	本災害が生土が呼号の各機管理等等の歴代と						行い、非常用照明灯を点灯させるなどして、避難所における非常時の対応の確認を行うとともに地域との連携を強化した。					
	2	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と 役割認識の徹底						7月に災害対策本部設置時を想定し た災害対策本部会議の進行、情報伝達					
	担当	危機管理	課・人事	果			「東西時に、「「東西対象本部において東西対象や後向作業を行う。 「うことになる職員に、先進的取組事例に関する講演会などの災」 「本担職員を対象と」を東文権						
	実施 期間	平成2	3年度~	進捗 状況	計画の	どおり	害教育研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図ります。	研修に303名、自治研修センター主催 の災害対応等に係る研修には8名が参					
	重要	Α	緊急	Α	時期	А		加した。					
	3	初動体制	等の強化					緊急初動体制要員として本庁舎周辺					
	担当	危機管理	課				地震が発生した場合または 徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ的確な対応を図るため、緊急初動体制要員の 指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する対応	に居住する職員71名を指名し、初動 体制に係る研修を実施した。					
	実施 期間	平成27年度~ 進捗 状況 計画どおり					指名及び配偏、業務内容や非常体制への移行指値に関する対心をまとめたマニュアルに基づき、参集訓練や研修会等を実施し、発災直後の職員の災害対応力の向上に取り組みます。	また、南海トラフ巨大地震を想定して、緊急初動対応訓練を行い、職員の 災害対応力の向上を図った。					
	重要	В	緊急	В	時期	А		, X 급시에에 기에 보존점 기다.					

1	. 災	害に備える						
項目	√o. 事項No.	田口	り組み事項	至		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
	4	円滑な支部の設置	• 運営の配	確保		市災害対策本部に定める支部の設置・運営マニュアルの見直		
	担当	危機管理課					市災害対策本部13支部長を対象に、支部長会を開催し、災害時におけ	
	実施 期間	平成25年度~	進捗 状況	計画は	ごおり	しを適切に行うなど、支部の設置・運営が迅速かつ円滑に行う ことができるよう取り組みます。	る支部業務について情報共有を行った ほか、避難ルーム・簡易トイレの設営 方法についても実践した。	
	重要 A 緊急 A 時期 A 市職員・市消防職員の安全確保に関する行動				Α			
	⑤	市職員・市消防職 指針の策定	員の安全の	催保に関す	「る行動			
	担当	,				市職員や市消防職員は、災害時の情報収集や避難誘導、救助・消火活動等において危険が伴うことも少なくないため、安	鳴門市消防本部がその任務を十分に 果たすため、火災その他の災害に迅速	
	実施 期間		手中	が、角火冶動等において心臓が伴うととも少なくないにめ、女 全確保に関する行動指針を策定します。 画を適宜修正した。				
	重要	A 緊急	А	時期	А			
	6	行政情報の災害対	策の推進				バイタルレコード(行政の存続にかかわる文書)や行政サービス維持のた	
	担当	総務課・デジタル	戦略課			庁舎等が被災することにより、住民記録等の行政サービスを 提供するために必要となる行政情報・データを喪失することが	めに、災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転について、引き続き	
	実施 期間	平成23年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	ないように、保管場所や管理方法等の見直しなど、行政情報の 災害対策を推進します。	検討を行った。 また、電子データを定期的にデータ	
	重要				Α		セーフ金庫にて保管し、リスク軽減を行った。	
	7	応援体制・協力関	係の構築				・災害時における入浴施設等の提供に 関する協定(ノヴィルホールディング 株式会社)	
	担当					災害時に物資・食糧・重機等の機材の確保、民間賃貸住宅等を活用した住宅や入浴施設の提供、救援・治療等に関して、応援がなれた。	・災害時におけるクレーンの提供及びその運転者の派遣に関する協定(徳島	
	実施 期間	平成23年度~	進捗 状況	計画は	ごおり	援や協力を得ることができる事業者等との連携の強化や協定を 締結するなどにより、被災時の応援体制・協力体制の構築を図 ります。	県クレーン協同組合) ・災害時におけるレンタル機材等の提供に関する協定(喜多機械産業株式会	
	重要	B 緊急	В	時期	А		供に関する協定(喜多機械産業株式会社) をそれぞれ締結した。	

1	. 災	害に備え	える						
項目	lo. 事項No.		Ħ∇ V)組み事項	三		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
h '			対策体制を						
	8	受援計画	iの策定				大規模災害時には、被災自治体単独で膨大な量の災害応急対		
	担当	危機管理	課				策業務を行うことは困難であることから、全国の自治体や関係機関からの人的支援・物的支援を最大限に活用する受援体制を予め整備することが重要であり、平成29年4月に内閣府が示	令和2年4月に内閣府が策定した 「市町村のための人的応援の受入れに 関する受援計画作成の手引き」を参考	
	実施期間	平成2	9年度~	進捗 状況	着	 手中	した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラ	関する支援計画作成の子引さ」を参与 に、人的応援を要する業務や庁内体制 の検討を行った。	
	重要	Α	緊急	А	時期	А	** 策定を行います。 ************************************		
	9	9 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底							
	担当						災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速で的確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による 汚染の発生への対応など、想定される事態を抽出し、優先的に	大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応方法について、マニュアル策定に向けた資料収集や事例研究を行った。	
	実施 期間			手中	取り組むべき事態から対応マニュアルを策定し、関係者への周 知を図ります。				
	重要	В	緊急	В	時期	В			
	10	災害時に	おける再信	王用職員の	D活用		大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、再任用職員も災害対応要員となる旨を記載した職員募集要項により職員募集を行い、採用した職員の支部員への	令和5年度任用予定の再任用職員の 募集要件として「災害時における対応 要員として従事する場合がある」こと	
	担当	人事課・	危機管理語	果					
	実施期間	平成2	5年度~	進捗 状況	計画の	ビおり	同奏集要項により職員券集を行い、採用した職員の文部員への 配置を検討するなど、災害時に再任用職員を活用できるよう体制の整備を図ります。	要員として促事する場合がある」とと を示したうえで任用を行い、再任用職 員の活用体制の整備に努めた。	
	重要	平成25年度~ 状況 計画とおり				А			
	11)	空き家対策の推進					利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全 により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・	老朽危険空き家除却支援事業及び老 朽空き家の除却に係る土地の固定資産	
	担当						外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題 を抱えていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法	税減免制度の利用により、25戸の空き家除却が行われた。	
	実施 期間	平成2	5年度~	進捗 状況	計画の	どおり	に基づく空家等対策計画の策定や、特定空家等の措置対応等を 行います。また、老朽危険空き家除却支援事業の実施により、 災害等により倒壊する恐れのある老朽化して危険な空き家の除	空き家対策を総合的かつ計画的に推 進するため策定した鳴門市空家等対策 計画が策定から5年経過することから	
	重要	В	緊急	В	時期	А	却を促進します。	計画が策定からも年経過することから改定を行った。	

1	1. 災害に備える												
項目	No. 事項No.		取り)組み事項	名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
(9)災害対	可策物資等	穿を整備す	る									
	1	防災備蓄	の推進					(★コロナ対応) 「南海トラフ地震等に対応した備蓄					
	担当	危機管理課						方針」に基づき、備蓄目標数量を維持 するため、賞味期限切れを迎えるアル					
	実施 期間	平成2:	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	糧や避難所運営に必要な資機材等についても、避難者への配布 を即時対応できるよう、避難所への分散型備蓄を推進します。	ファ化米や保存水・ミルクの入れ替え を行った。 また、新型コロナウイルス感染症対					
	重要	A 緊急 A 時期 A						策として、市内中学校等に電動簡易トイレや間仕切りテントを配備した。					
	2	災害時備	蓄食糧等の	の備蓄啓発	ŧ		再掲(1-(2)-③)・6ページに掲載						
	3	防災資機	材の整備				再掲(1-(3)-④)・8ページに掲載						

4	2. 災	害情報等	等を集め	知らせ	る				
項目	No. 事項No		HO (の組み事項	三 夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
(1		· 情報等を迂			RTD				
	1	市災害対	策本部内	の情報処	理体制の	 整備		自治体向けビジネスチャット (LoGoチャット)を活用し、市災害	
	担当	危機管理	!課				 市災害対策本部内の情報処理マニュアルの見直しを適切に行 うなど、災害情報を迅速・確実に収集・整理し、連絡・報告が	対策本部員や市災害対策本部事務局等 のグループを作成し、グループ内で迅 速な情報共有が行える体制を整備し	
	実施 期間	平成25	5年度~	進捗 状況	計画と	どおり	できる体制を整えます。	た。 また、より迅速な情報収集・情報伝	
	重要	А	緊急	А	時期	А		達ができるよう災害対策本部事務局マ ニュアルを見直した。	
	2	防災行政	無線戸別	受信機の	普及及び	配備	再掲(1-(7)-①)・14ページに掲載		
	3	気象庁か	らの災害	情報の活	用				
	担当	危機管理	!課				 気象庁から伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局 全体に伝え、災害対策を行う全ての職員に周知し、適切な対応	徳島地方気象台から提供される情報 において、災害対応が懸念されると判 断したものは自治体向けビジネス	
	実施期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と	どおり	が迅速に実施できるように活用を図ります。	チャット(LoGoチャット)を活用し、共有を行った。	
	重要	В	緊急	А	時期	А			
	④ 保護者との連絡体制の整備						再掲(1-(4)-⑤)・1 1 ペ	ミージに掲載	

2	2. 災害情報等を集め知らせる												
項目	No. 事項No		₮ ▽	り組み事項	5名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
(2	3 / (·」 情報等を迅			· —								
	1	災害情報	の迅速・	確実な伝	達体制の	整備	各種情報伝達手段の効果的な活用についての検討や災害情報 広報マニュアルの見直しなどにより、災害内容や避難指示等の 情報が迅速・確実に住民等に伝えることができるよう取り組み ます。	6月・11月に全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した緊急地震					
	担当	危機管理	課・秘書	京広報課•	デジタル	戦略課		速報訓練により、防災行政無線や戸別 受信機等の自動起動の状態確認を行っ					
	実施 期間	平成25	5年度~	進捗 状況	計画と	ごおり		た。 また、適切な避難情報の発令判断が できるよう「鳴門市避難情報に関する					
	重要	А	緊急	А	時期	А		マニュアル」の見直しを進めた。					
	2	防災行政	無線戸別	受信機の	普及及び	配備	再掲(1-(7)-①)・14ペ	ージに掲載					
	3	防災行政	[無線メー	・ル等の登	録促進と	舌用							
	担当	危機管理	!課					防災情報配信サービスの利用促進の ために、庁内窓口部署や広報なるとで 周知を行ったほか、地域の防災訓練や 出前講座でチラシを配布し、登録を促 進した。					
	実施 期間	平成27	7年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	スにして、「はいの場所を記立性と建成し、心臓とのネッと、スの周知に関するチラシの設置や出前講座の参加者への配布など、登録促進に努め、確実な伝達手段として活用します。						
	重要	А	緊急	А	時期	А							
	4	市公式ウビ鳴門の		' ト・Tw	itte	r・テレ							
	担当	危機管理	課・秘書	広報課			一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、 様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式	緊急時に市公式Twitterやテレビ鳴門のデータ放送を活用して情報					
	実施期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	Twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。	発信を行えるよう、手順を確認した。					
	重要	А	緊急	А	時期	А							

2. 災	害情報等を集め	か知らせ	る				
項目No. 事項No	НП	り組み事項	<u> </u>		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
	ル 情報等を迅速・確認 ないである。		· —				
5	「鳴門市メール配活用	信サービ	ス」の登録	禄促進と			
担当	危機管理課				無料で緊急情報等を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信 する「鳴門市メール配信サービス」について、市内の携帯電話	防災情報配信サービスの利用促進の ために、庁内窓口部署や広報なるとで	
実施期間	平成27年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	会社と連携し、店頭での本サービスの周知に関するチラシの設置や出前講座の参加者への配布など、登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。	周知を行ったほか、地域の防災訓練や 出前講座でチラシを配布し、登録を促 進した。	
重要	B 緊急	А	時期	А			
6	「鳴門市しらせ隊	く」の登録	促進と活り	用			
担当	危機管理課	,			緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能と	新規採用職員に研修で資料を配布し、登録を呼びかけた。 2004年度末	
実施期間					なる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝 達に活用します。	時点での登録者数は約1,300人となっている。	
重要	A 緊急	А	時期	А			
7	携帯電話緊急速報	メールの	活用		市からの災害情報等を市内にある対応機種の携帯電話に一斉 配信する緊急速報メールについて、定期的に配信手順の確認や	市民に危険が切迫している状況において、対象機種の携帯電話に危険を知らせる緊急速報メールを発信できるよ	
担当	危機管理課	,					
実施 期間	平成23年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	配信訓練を実施し、災害時の情報伝達に活用します。	う、携帯電話事業者から提供されるマニュアルを参考に配信手順の確認を 行った。	
重要	A 緊急	А	時期	А		13 270	
8	「すだちくんメー	-ル」の登	録促進と	舌用			
担当	危機管理課				徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波 警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があるこ	新規採用職員に研修で資料を配布	
実施 期間	平成23年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	」とから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に 活用します。	し、登録を呼びかけた。	
重要	A 緊急	А	時期	А			

2	2. 災害情	報等を集る	め知らせ	る				
項目		Π-		<i></i>		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
(0	事項No.		り組み事具					
(2) 災害情報	を迅速・確	美に知らせ	<u> </u>				
	9 保護	者との連絡体	*制の整備			再掲(1-(4)-⑤)・11ページに掲載		
	⑩ 庁内	放送の活用					C ロ ト 4 4 日 に 中 佐 」 た 取 会 地 泰 卞 却	
	担当危機	管理課				災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹 底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事	6月と11月に実施した緊急地震速報の訓練において、庁内放送を活用し、 職員は地震発生時に自らが身の安全を 確保する行動を確認するシェイクアウト訓練を実施した。	
	実施 平原期間	23年度~	進捗 状況	計画と	どおり	する全職員に通知するとともに、来庁者に対しても災害情報の 提供を行います。		
	重要	緊急	А	時期	А			
	⑪ 地方	放送局との選	連携				6月と11月に実施した緊急地震速報	
	担当危機	管理課				被災時においては、電話の不通により、救援・支援情報が入 手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放	の訓練において、防災に関する包括連 携協定を結ぶテレビ鳴門と連携し、J	
	実施期間	23年度~	進捗 状況	計画と	ビおり	送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達 を図ります。	アラートを通じて受信した訓練情報を L字型テロップとして自動的に表示されるか作動確認を行った。	
	重要 [緊急	Α	時期	А			

3	3. 被	災者を	する					
項目	Vo. 事項No		取	り組み事項	10000000000000000000000000000000000000		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
(1)		·」 所等を開記		, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>				
	1	地域住民	が主体と	なった避難	舊所運営体	制の整備	平成28年度に作成した「鳴門市避難所運営マニュアル」	(★コロナ対応)
	担当	危機管理	!課				を、自主防災会、施設管理者、支部長等に説明を行い、地域住 民による自主的な運営を基本とする避難所運営への理解の促進 に努め、地域住民が主体となった避難所運営体制の整備を図り	自主防災会が中心となり、避難所と なる学校の体育館で、感染症対策を考
	実施 期間	平成29	9年度~	進捗 状況	計画どおり		ます。 また、市総合防災訓練内で、「避難所運営訓練」を行い、実	慮した受付手順の確認・段ボールベッドや間仕切りテントを使用して避難所運営訓練を実施した。
	重要	А	緊急	А	時期	Α	 践的な避難所運営体制の確認を行います。 	注名の 休と失地した。
	2	学校の避	難所運営	体制の整	備		ナセ株((中)はたが)はまるとなる場合と、 市会に立	各園・校長会等の機会に、園・校内研修等において、学校防災計画や避難所運営支援計画についての園・校内研修を依頼し、教職員の共通理解の促進を図った。
	担当	学校教育	課•危機	管理課			大規模災害時に学校が避難所となる場合を想定し、事前に自 主防災会と教職員の役割分担等を決めた避難所運営支援計画を 学校ごとに毎年更新・改善し、教員と自主防災会が共通理解す	
	実施 期間	平成29	9年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	ることで、迅速な避難所開設や円滑な避難者の受入れなど、学校の避難所運営支援体制の整備を図ります。	
	重要	А	緊急	А	時期	А		
	3	円滑な支	部の設置	₫・運営の	確保		再掲(1-(8)-④)・1 9ペ	ニージに掲載
	4	福祉避難	所施設の)設置				
	担当	危機管理	課・長寿	介護課・	社会福祉	果	要配慮者は、生活スペースの確保や救援物資の受け取りなどが困難であるため、これらのケアが可能となる福祉避難所の設	高齢者、障がい者等一般的な避難所では生活に支障を来す方のために、個
							でいるにめ、これらのケアが可能となる福祉避難別の設置に努め、災害時に円滑な支援が行えるようにします。	別事情に沿った特別な配慮がなされる 福祉避難所の設置について検討を進め た。
	重要	В	緊急	А	時期	А		

3	3. 被災者を守る													
項目	No. 事項No.		но и	の組み事項	5 <i>夕</i>		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容						
(1		等を開設		ノ旭の争り	₹10									
	⑤ 7	福祉避難	所施設開	設•運営 ⁶	体制の整備	———— 備	短い で サンドフ 西町 唐 老 A の 土 短 が 田 沿 に て われ フトラ							
	担当 危機管理課・長寿介護課・社会福祉課						福祉避難所における要配慮者への支援が円滑に行われるよう福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた「福祉避難所の設置運営マニュアル」に基づき、福	令和5年1月に市指定福祉避難所にかかる意見交換会を開催し、福祉避難所開設・運営に係るマニュアルについ						
	実施 期間	実施				ごおり		て説明をするとともに、福祉避難所開設・運営に向けた課題について福祉避難所管理者等と意見交換を行い、情報						
	重要	В	緊急	А	時期	А		共有を図った。						
	6 à	避難所の	法指定と	機能強化			救援活動を円滑かつ迅速に実施するため、一定数の避難者を 救援活動を円滑かつ迅速に実施するため、一定数の避難者を	(★コロナ対応) 「道の駅 くるくるなると」を新たに						
	担当	危機管理	課				収容できる避難所を新たに確保し、災害対策基本法に基づく指 定作業を行います。	津波避難場所として指定した。また、避難所における感染症対策を						
	実施					<u></u> ごおり	また、災害時における避難所生活において、一定以上の生活環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進めます。	進めたほか、避難所となる学校の体育館への空調設備(GHP)導入に向けた検討を行い、第一中学校屋内運動場に						
	重要	А	緊急	Α	時期	А		モデル的に設置することとした。						
	7	避難路•	避難場所	の見直し	と整備		再掲(1-(7)-②)・1 4ペ	ページに掲載						

3	3. 被	災者を	する							
項目	No. 事項No		田口口	り組み事項	百夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
		<u>。</u> 者等を避業			<u> </u>					
	1	避難情報	の発令・	伝達体制	の整備			適切な避難情報の発令判断材料となる。		
	担当	危機管理	!課				↓ 災害時において市民の安全を確保するための避難情報を適切 に発令・伝達するために、「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マ	る「鳴門市避難情報に関するマニュア ル」の修正を進めた。 市内一円に迅速かつ広範に避難情報		
	実施 平成25年度~ 進捗 計				計画は	 Ľおり	に乗りるにめた、「鳴」「「避無動日寺の刊画・仏座 マ ニュアル」の見直しや避難勧告等の適切な発令・伝達について 検討を行います。	等を伝達する手段であるデジタル防災行政無線の一斉点検を行うとともに、		
	期间 重要	Α	緊急	A A	時期	А		全国一斉情報伝達試験により、戸別受信機等連携機器の動作確認を行った。		
	② 津波避難マップ等を活用した啓発						再掲(1 — (1) —①)・3ページに掲載			
	3	避難場所	- 避難経	路等の周	 知徹底					
	担当	危機管理					域の避難場所等を示したハザードマップの配布や地域での防災 訓練を実施することなどにより、住民等への周知徹底を図りま	災害発生時に避難所及び避難場所と なる施設17箇所に英語表記入りの施		
	実施			進捗	=1.m	ビもの		設名や対応する災害種別をピクトグラムで表した表示板を設置した。 また、津波避難マップについても、 避難情報や避難場所の更新を行った。		
	期間	平成23		状況		<u></u> ニおり	す。			
	重要	A	緊急	Α	時期	Α				
	4	避難所及	び緊急避	難場所へ	の表示板の	の設置	再掲(1-(1)-⑥)・4ページに掲載			
	5	避難行動	要支援者	の避難支	援体制の	整備	再掲(1-(3)-②)・8ペー	ージに掲載		
	6	外国人の	避難支援	<u> </u>				毎月、外国からの実習生に対して避		
	担当	危機管理	課・警防	訓課			本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の	難等防災研修を実施するとともに、外 国人からの119番通報時に、21言語		
	実施				計画	<u></u>	登録、大使館等の公的機関の連絡先などをまとめたマニュアルの見直しを適宜行い、円滑な避難支援が行えるようにします。	に対応可能で24時間365日対応できる電話通訳センターを介した三者間同時通訳が行えるシステムを導入してい		
	重要	В	緊急	В	時期	А		る。		

3	3. 被災者を守る												
項目	√o. 事項No)	月 又 (り組み事項	直名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
 		<u>*</u> 者等を避業			<u> </u>								
	7	警察•消 誘導体制		団・自主	防災会に。	よる避難		平時から防災関係機関と訓練等を通					
	担当	危機管理	課・警防	課			避難指示発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関	じて連携を図り、顔の見える関係づく りに努めた。					
	実施 期間	実施 平成23年度~ 進捗 状況 計画どおり				ビ おり	係機関と事前調整等を行うとともに、総合防災訓練等を通じて 避難誘導体制を整備します。	自主防災会からは、年度始めに、それぞれの組織の活動体制に関する報告を受け、組織体制の確認を行った。					
	重要	В	緊急	В	時期	В		さんこう ション・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン					
	8	率先避難	者の育成										
	担当	危機管理	課・消防	総務課			東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中 <mark>里浦地区自主防災会が主催する</mark> こ津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応 <mark>訓練に「里浦北分団、里浦仲分</mark> 覧 マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携 <mark>浦南分団」が参加した。訓練では</mark>						
	実施 期間	平成25	5年度~	進捗 状況	計画は	^ど おり	して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。	域住民に対し、率先避難の重要性を説明しながら避難誘導を行った。					
	重要	А	緊急	А	時期	А							
	9	防災行政	無線戸別	受信機の	普及及び	配備	再掲(1-(7)-①)・1 4ペ	ージに掲載					
	10	災害情報	の迅速・	確実な伝	達体制の	整備	再掲(2-(2)-①)・23ペ	ージに掲載					
	11)	市公式ウビ鳴門の		F•Tw	itte	r・テレ	再掲(2-(2)-④)・23ペ	ージに掲載					
	12	「鳴門市 活用	メール配	信サービ	ス」の登録	録促進と	再掲(2-(2)-⑤)・24ペ	ージに掲載					
	13	携帯電話	緊急速報	メールの	活用		再掲(2-(2)-⑦)・24ペ	ージに掲載					

	3. 被災者を守る												
項目	No. 事項No		田口仏	の組み事項	百夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
(3		』 者を救助・			R 🗆								
	1	防災資機	材の整備				再掲(1-(3)-④)・8ページに掲載						
	2	警察・消 制の整備		団等と連	携した救む	出救護体		平時から防災関係機関と訓練等を通					
	担当	危機管理	課・警防	課			被災時の傷病者の救出・救護作業は、警察・消防・消防団・ 師会・自主防災会などと連携して行うことから、総合防災訓	じて連携を図り、顔の見える関係づくりに努めた。 地域の防災訓練において、災害時の					
	実施 期間	実施		計画と	ビおり	練等を通じて救出救護体制を整備します。	円滑な応急対応がとれるよう、警察・ 自主防災会等が合同で簡易担架を作成						
	重要	В	緊急	В	時期	В		した。					
	3	応援体制	• 協力関	係の構築			再掲(1-(8)-⑦)・1 9ページに掲載						
	4	国・県・	自衛隊等	からの支	援•協力(の確保		(★コロナ対応) ★3000 - 大公のは、1985 - 大公のは、1985 - 1985 -					
	担当	危機管理	課	,			国・徳島県・自衛隊等からの支援・協力を迅速・確実に得る ために災害救助法適用申請マニュアルや自衛隊派遣要請マニュ アルの見直しなどを行うとともに、各種訓練への参加や実施な	市総合防災訓練に、自衛隊・警察等 関係機関に参加協力依頼をしたが、新 型コロナウイルス感染拡大により、学					
	実施 期間	平成25	5年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	どにより各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう取り組 みを進めます。	校での避難所開設等訓練は中止せざるを得なかったが、警察の協力を得て、					
	重要	В	緊急	В	時期	Α		災害対策本部図上訓練は実施した。					

3	3. 被	災者をな	する							
項目							取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
	事項No		取り	り組み事項	[名		AN DIMEOPPE COLED	13 To 1 T / X 10 00 TO 3 CON (A) TO 1		
(3)被災	者を救助・	・収容する	3						
	5	防災行政	無線戸別	受信機の	普及及び	配備	再掲(1-(7)-①)・14ペ	(ージに掲載		
	⑥ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲(2-(2)-④)・23ペ	ページに掲載		
	7	「鳴門市活用	メール配	信サービ	ス」の登録	録促進と	再掲(2-(2)-⑤)・24ページに掲載 再掲(2-(2)-⑦)・24ページに掲載			
	8	携帯電話	緊急速報	メールの	活用					
	9	遺体の収	容・処理	・埋葬マ	ニュアルの	の策定		鳴門警察署とともに遺体安置場所候		
	担当 危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課・社会福祉課						災害により亡くなった市民等の遺体の捜索と収容、処置と安 遺産、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺忠等の一時保管等につ 遺また被害状況が異なるため、マニ			
	実施					手中	いて、人員と貧機材の確保、関係機関との連携等に関するマーフル策定においては災害及び地域にユュアルを作成します。			
	重要 B 緊急 B 時期 A							た。		

3	3. 被災者を守る												
項目	No. 事項No	,	田口 (/	2組み事項	5夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
(4		·i 者の救急®			<u> </u>		<u>I</u>						
	1	医師会等	との連携										
	担当健康増進課						被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定に基づき協議を行うとともに、市の総合防災訓練等	(★コロナ対応) 医師会及び薬剤師会との連携については、協働しコロナワクチン接種を進					
	実施期間	実施 平成23年度~ 進捗 ほぼ計画どおり 期間 マ成23年度~ 状況				画どおり	を通じて医師会等と円滑な応援協力が得られるように連携を図ります。	めたことにより、より円滑な協力体制の構築ができた。					
	重要	А	緊急	Α	時期	В							
	2	負傷者等	の救急医	療体制の	整備		災害時の医療救護活動について定めた「鳴門市災害時医療救護活動マニュアル」の確認や見直しを行うなど、負傷者等の救	平成27年度策定(平成30年度改					
	担当	健康増進	:課				これでは、	訂)の「災害時医療救護マニュアル」 に加えて、災害時における保健活動全					
	実施 期間 平成23年度~ 進捗 状況 着手中 重要 B 緊急 B 時期 B					<u></u> 手中	に関する研修会の開催を継続して実施するとともに、災害拠点 病院を中心とした県災害訓練に参加し、関係機関との連携を図	体を記した「保健衛生活動マニュアル(仮)」を策定するため、他市町村マ					
						В	ります。	ニュアルの研究を行った。					

3	3. 被災者を守る												
項目			取り組み事	百夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容						
(4	事項No.) 被災者の教	 対急医療を		共位									
	③	時医薬品	 場等の調達体制	の強化									
	担当健康	増進課				平成30年3月に徳島県薬剤師会鳴門支部と締結した、「災害時における医療救護活動に関する協定」を基に、訓練等をとおして供給手順の確認を行うなど連携強化を図ります。	(★コロナ対応) 医療救護所に保管中の携帯型応急 セット及び災害時医療救護活動におい						
	実施 令期間	実施				また、災害時における薬務コーディネーターの役割を活用で きるよう、継続して薬剤師会と連携を図ります。	て必要な救急医薬品や新型コロナウイルス感染症対策物品の点検・補充・更新を行った。						
	重要 [緊	為 A	時期	В								
	④ 妊産	婦・乳児	烈変護所の機能	強化		平成29年度に徳島県鳴門病院と締結した、「妊産婦・乳児							
	担当健康	増進課				救護所の提供に関する協定」、平成30年度に徳島県助産師会 と締結した、「妊産婦・乳児救護所における妊産婦・乳児への 医療的ケア及び助産業務に関する協定」を基に、妊産婦・乳児	妊産婦・乳児医療救護所設置運営に 関してマニュアル作成に向けた情報収						
	実施 令	和元年度	·~ 進捗 状況	進捗 ┃ 計画どおり ┃		改養的グア及び助産業務に関する協定」を基に、好産婦・乳児 救護所の開設・運営に必要な備品等の充実を図るとともに、医師会と協力し、救護所の現地確認を実施するなど連携強化に向	集や、分娩セットなど備蓄医療物品の 点検を行った。						
	重要 [緊	A A	時期	А	けた取り組みを進めます。							
	⑤応援	体制•協	引対関係の構築			再掲(1-(8)-⑦)・19ペ	ページに掲載						

3	3. 被災者を守る												
項目	No. 事項No.		田口小	2組み事項	百夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容					
(5		· <u>·</u> 輸送体制を			<u> </u>								
	1	道路橋梁	保全整備	の推進			再掲(1-(7)-⑦)・15ページに掲載						
	2	道路啓開	体制の整	備									
	担当	担当 危機管理課					南海トラフ地震等の大規模災害時に救助・救援・救出活動を 迅速かつ効率的に行うため、道路上のガレキ処理等を行い道路 の通行を確保する「徳島県道路啓開計画」を踏まえ、災害時に	警察と緊急輸送道路の再確認を行う とともに、市総合防災訓練において、					
	実施 期間	『施 平成25年度~ 進捗 ほぼ計		ほぼ計画	画どおり	り短りを確保する「応島県道路台開前画」を唱るえ、東台時に 負傷者や支援物資の円滑な搬送などを実施できるよう、本市の 道路啓開体制を図ります。	緊急輸送道路を確保する訓練を実施した。						
	重要	А	緊急	Α	時期	А							
	3	災害時に	おける広	域連携体	制の構築		再掲(1-(6)-①)・13ページに掲載						
	4	避難所等	への物資	輸送体制	の整備		市が指定した地域内輸送拠点に搬送される国や他の自治体か	都道府県および市町村の物資拠点や 避難所の物資情報を、国・都道府県・					
	担当	担当 危機管理課					中か指定しに地域内制法拠点に搬送される国や他の自治体が <mark>避難所の物質情報を、国</mark> らの支援物資や公的備蓄をしている物資を円滑に避難所等へ輸						
	実施 期間	平成29	9年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	住民への公的備蓄の保管場所の周知など、民間物流事業者や自主防災会と連携し、避難所等への物資輸送体制の整備に努めます。	ラフ地震を想定した操作・情報伝達訓練を実施した。 訓練では、物資支援に係る一連の手					
					順や操作方法の確認を行った。								

2	4. 被災者の生活を支援する													
項目	No. 事項No.		取(の組み事項	頁名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容						
(1	〕避難所	听を運営·	• 管理する	3										
	1	地域住民	が主体とな	なった避難	f所運営体	制の整備	再掲(3-(1)-①)・26ペ・	ージに掲載						
	2	学校の避	難所運営	本制の整備	į		再掲(3-(1)-②)・26ページに掲載							
	3	福祉避難	所施設開設	没•運営体	対の整備		再掲(3-(1)-⑤)・27ページに掲載							
	4	災害時用	トイレの	整備				令和4年度末までに30万枚備蓄						
	担当	危機管理	課				 発災直後から不足なくトイレを使用するとともに、災害時で も安全・清潔・快適なトイレ環境を確保するため、「徳島県災	することを目標としている携帯トイレについては、計画を前倒しし、令						
	実施 期間	平成27	7年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	書時快適トイレ計画」に基づき、簡易トイレや携帯トイレ、仮設トイレ等の災害時用トイレの整備を行います。	和2年度に目標数を達成し、維持した。 また、市内中学校に電動簡易トイ						
	重要	А	緊急	А	時期	Α		しを配備した。						
	(5)	災害ボラ	ンティア	センター	の体制整備		再掲(1-(6)-②)・1 3ペ・	ージに掲載						

4	↓. 被	災者の生	生活を支	援する						
項目	Vo. 事項No.		取り	2組み事項	夏名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
(2)) ライ:	フライン領	等を確保す	る						
	1	ライフラ シップの	イン事業)形成	者との実	践的なパー	ートナー		災害発生時等において通信手段の 確保のために被災者等が無料で使用 することができる特設公衆電話につ		
	担当	危機管理	課•水道	事業課			災害時に、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧・確保を円滑に行うため、平常時から活動への支援等について協議	いて、NTT西日本と、設置場所の確認に関する協議を行い、桑島小学校		
	実施 期間	平成2	7年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	を行うとともに、市総合防災訓練等を通じて実践的な訓練を行い、強固な連携体制を構築します。	の回線移設を行った。 また、避難所となっている学校に		
	重要	А	緊急	А	時期	А		おいて特設公衆電話として使用でき る電話機の保管状況について調査し た。		
	2	応急給水	体制の強	化						
	担当	水道事業	課				水道の断水等により、生活及び衛生管理に必要な飲料水等の 確保が困難となる事態に備え、応急給水用資機材の整備、拠点	地元自主防災会等が参加し、平草 配水池で緊急遮断弁の説明や応急給		
	実施 期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	取水場所での応急給水訓練の実施、応急給水マニュアルの見直 し等を実施することにより、応急給水体制の強化を図ります。	水等の防災訓練を実施した。		
	重要	Α	緊急	А	時期	Α				
	3	食糧応急	供給体制	の強化			大規模災害時には、国から被災地の要望を待たずして物資を	(((実味にも)ける神(()老竿に並える		
	担当	商工政策	課・観光	振興課			調達・搬送するプッシュ型の物資支援が行われることから、そうした物資支援を想定した食糧応急供給マニュアルの見直しを	災害時における被災者等に対する 食糧の確保及び供給に関係する事項 を定めた食糧応急供給マニュアルを		
	実施 期間	平成2	7年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	行います。 また、食糧供給業者との災害時応援協定の締結など、食糧応 急供給体制の強化を図ります。	功宁オスレレキに そ の宝族は判ち		
	重要	В	緊急	Α	時期	А	1111111111111111111111111111111111111	山色 かい ひんこう		

4	· 被	災者の生	上活を支	を援する)			
項目	√o. 事項No.		Η Ω <i>(</i>	の組み事項	百夕		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
	5 7 (<u> </u> フライン領			共 位			
	4	炊出実施	体制の強	i化			炊出設備を備えた鳴門市学校給食センターの完成を踏まえ、	
	担当		課・観光 校給食セ	ンター			炊出マニュアルの見直しや、鳴門市学校給食センターの設備を 利用した炊出訓練を実施します。	災害時における炊き出し等の実施 に備え、市学校給食センターでは備
	実施 期間	平成27	7年度~	進捗 状況	計画は	どおり	また、炊出の実施に関する災害時応援協定の締結など、炊出 実施体制の強化を図ります。	蓄品や災害対応の発電設備・ガスタンク等の確認を行った。
	重要	В	緊急	А	時期	А		
	⑤	生活必需	品供給体	制の強化				(★コロナ対応) 被災者が日常生活を行うために必
	担当	危機管理	課・市民	協働推進	課•社会	福祉課	災害時に、被災者が日常生活を行うため必要となる衣類や衛生用品の生活必需品を供給するため、物資の備蓄や生活必需品供給業者との災害時応援協定の締結を行います。	要となる紙おむつや生理用品、トイレットペーパーなどの衛生用品の備
	実施 期間	平成27	7年度~	進捗 状況	計画は	どおり	また、備蓄した生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう、「生活必需品確保マニュアル」の見直しを適宜行うなど、	蓄を進めた。また、コロナ禍での必 需品ともいえるマスクやアルコール 消毒液についても避難所への備蓄を
	重要	В	緊急	А	時期	А	体制強化に努めます。	進めた。
	6	防災行政	無線戸別	受信機の	普及及び	配備	再掲(1-(7)-①)・1 4ペ・	ージに掲載
	7	防災備蓄	の推進				再掲(1-(9)-①)・21ペ・	ージに掲載
	8	災害情報	の迅速・	確実な伝	達体制の	整備	再掲(2-(2)-①)・23ペ・	ージに掲載
	9	市公式ウビ鳴門の		F•Tw	itte	r・テレ	再掲(2-(2)-④)・23ペ・	ージに掲載
	10	「鳴門市 活用	メール配	信サービ	ス」の登録	録促進と	再掲(2-(2)-⑤)・24ペ・	ージに掲載
	11)	地方放送	 局との連	 携			再掲(2-(2)-⑪)・25ペ	ージに掲載

	4. 被災者の生活を支援する													
項目	Vo. 事項No.		取り	2組み事項	頁名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容						
(3)生活E	環境を整備	する											
	1	被害調査	マニュア	ルの策定				「災害に係る住家被害認定業務実						
	担当	危機管理	課				災害内容別に、調査の時期や手法、項目のほか、被災者への情報伝達や支援内容、支給品の配布などについての説明が適切に行えるように、被害調査に関する内容を定めたマニュアルを	施体制の手引き(内閣府)」を基 に、罹災証明書発行手続きなど被災						
	実施 期間	平成23	3年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	策定し、被災内容に基づき適切で迅速な支援を行えるように努めます。	者支援を迅速に行うため、「鳴門市 住家被害認定調査・罹災証明書発行 事務マニュアル」を策定した。						
	重要	А	緊急	А	時期	Α		F133 (= 17 70] CXXX 07C8						
	2	住家被害	認定調査	職員の養	成									
	担当	危機管理	課•税務	課・まち	づくり課		罹災証明書発行のために実施する「住家被害認定調査」を行 える人材を養成するため創設された、徳島県の「住家被害認定	「住家被害認定調査員研修」に税						
	実施 期間	平成29	9年度~	進捗 状況	か画信	ごおり	調査員制度」を活用し、住家被害認定調査職員の養成を行いま す。	務課1名、危機管理課3名の職員が 参加した。						
	重要	В	緊急	Α	時期	Α								

2	4. 被	災者の生	生活を支	援する						
項目	No. 事項No.		取6	2組み事項	頁名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
(3)生活理	環境を整備	崩する							
	3	防疫体制	の整備					被災地・避難所における衛生状態 の悪化や抵抗力の低下等に伴う感染 症等の発生・流行を防ぐため、季		
	担当	市民協働技	後進課・環	境政策課	• 健康増進	課	被災地・避難所における衛生状態の悪化により、病害虫の発	節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図		
	実施 期間	平成23	3年度~	進捗 状況	着哥		生、疾病や感染症などが発生するため、市災害対策本部各班が 連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の 確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定し、効果的	的な防疫マニュアル等を策定に向けて、防疫体制整備の検討を行った。		
	重要	R S S S S S S S S S					な防疫体制を整備します。	また、災害時医療救護活動を含めた「保健衛生活動マニュアル (仮)」の策定に向けて他市町村マニュアルの研究や情報収集を行った。		
	4	衛生•防	疫用資機	材等の確	保					
	担当	環境政策	課				衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、内閣府や徳島県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時	必要となる薬剤及び資機材の数量 の算出と備蓄、緊急時の調達先の検 討など、資機材等の確保を円滑に図		
	実施 期間	平成23	3年度~	進捗 状況	着		の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。	るための仕組み構築についての検討 を行った。		
	重要	В	緊急	В	時期	Α				

4	↓. 被	災者の生	生活を支	援する					
項目	No. 事項No.		取り	2組み事項	[名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容	
(4)) 生活	再建を支持	爰する						
	1	生活相談	の実施体	制の整備					
	担当	市民協働	推進課ほ	か関係各	課		災害時には、多数の被災者が生活基盤の喪失等により生活に 困窮するため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相	罹災証明書発行訓練において、被災 者の生活相談窓ロブースを設け、徳 島県弁護士会とともに、支援制度一	
	実施期間	平成23	3年度~	進捗 状況	ほぼ計画	画どおり	談を行うための被災者生活相談マニュアルを策定するなど、迅速で的確な総合的な生活相談が行えるようにします。	覧を活用した支援制度の説明を行う など、実践的な訓練を実施した。	
	重要	В	緊急	В	時期	Α			
	2	被災者支	援システ	ムの運用					
	担当	危機管理	課・市民	課・デジ [・]	タル戦略	果	り災証明発行をはじめ様々な情報支援に活用できる被災者支援システムについて、現行システムの見直しを行い、事務の省	被災者生活再建支援システムを活用 したより実践的な罹災証明書の発行 訓練を実施し、被災者支援の適切か	
	実施 期間	平成25	5年度~	進捗 状況	計画は	ごおり	力化や他のシステムとの連携を目的に、新システムの導入を検 討します。	つ円滑な実施にむけて、罹災証明書の発行手順の確認を行った。	
	重要	А	緊急	В	時期	А			
	3	仮設住宅	の円滑な	提供のた	めの体制	整備		県都市計画課からの依頼により、	
	担当	まちづく	り課・危	機管理課			仮設住宅は、災害により住居を喪失した市民等のため、災害後20日以内に市が用地を選定し、県が建設することから、仮設住宅候補地の選定とリスト化を行い、県に情報提供を行いま	応急仮設住宅配置計画モデルの作成 に係る適地の選定を候補地リストか ら行い情報提供した。また、配置計	
	実施 期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画	ごおり	す。 また作成したリストについては定期的に見直しを行うなど、 早期に仮設住宅の提供ができるよう体制整備に努めます。	画モデルの作成を行う徳島県建築士 会の担当者とともに選定した場所の	
	重要	В	緊急	В	時期	В		現地確認を行った。	

	. 被	災者の生	生活を支	援する				
項目	Vo. 事項No.		取6	2組み事項	頁名		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容
(4)	生活	再建を支持	爰する					
	4	災害ボラ	ンティア	センター	の体制整備	莆	再掲(1-(6)-②)・1 3ペ	ージに掲載
	5	税・料の	減免制度	の周知				市民への広報チラシ「災害による 市税の減免について」を、被災した 市民等に対していつでも配布できる
	担当		・税務課・ i課・クリー				被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保 険料の減免制度があり、同様に国や徳島県が賦課する税・料に ついても減免制度があることから、国や徳島県の資料の活用や 関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を	よう、窓口に備え付けた。 「使用水量の認定及び料金の減免取り扱い要綱」に基づき、災害発生後において、被災した市民等が速やかに水道料金の減額申請や、地下漏水に関する減額制度を活用できるよう、市公式ウェブサイトで周知し
	実施 期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と	ごおり	行います。	た。 被災した市民に対し、受益者負担
	重要	В	緊急	В	時期	А		金の徴収猶予及び下水道使用料の減免制度を設けており、市公式ウェブサイトへの掲載や市下水道パンフレットの配布により周知した。

_	4. 被	災者の生	生活を支	援する						
項目			<u> </u>	0.40フェ 吉で	5.67		取り組み内容(計画)	令和4年度における実績内容		
(5	事項No.) 教育E	 環境等を		2組み事項	146					
	1		等応急対	策の整備				「地震津波発生時における学校施設・高対策実施マニュアル」について確認を行うとともに、地震発生時の被害軽減のため、各学校における。 北構造部材の目視点検などを実施した。 公立保育所では、平成27年3月に策定した「保育所災害発生では、平成20年時発生では、平成20世界では、平成20世界では、平成20世界では、平成20世界では、平成20世界では、平成20世界では、平成20世界では、平成20世界では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中		
	担当	教育総務	課・子ど	もいきい	き課		 学校等が被災時は、応急危険度判定を迅速に行い、施設とし			
	実施期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と		て機能を維持しているかの判断と、機能を失っていると判断された際は代替施設の検討も必要となるため、既に策定しているマニュアルの確認や見直しを継続的に実施するなど、学校施設			
	重要	В	緊急	В	時期	А	等応急対策の整備を図ります。			
	2	応急的教	(育等実施	体制の整	備			全ての小中学校においては、「学		
	担当	学校教育	課・子ど	もいきい	き課		災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うた	校防災計画」を見直すとともに、 「学校の教育活動の再開に向けた計画」の見直しも行った。 また、避難場所とともに避難経路についても、避難訓練の際に実際に		
	実施期間	平成23	3年度~	進捗 状況	計画と		めに必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達等の「学校教育活動の再開に向けての計画」を学校防災計画の中に記載する。また、既に策定しているマニュアルの確認や見直しを継続的に実施するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。	歩いて確かめるなど、継続的な見直 しを依頼した。 災害時に、〇歳児から5歳児まで の発達段階の異なる児童に、必要な 保育環境や保育体制を実現するため		
	重要	В	緊急	В	時期	А		の方法や精神保健面における体制など、災害時の応急的保育実施体制について、職員が共通認識を持ち、体制の整備を推進した。		

		所	E				重点 項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
施	設	——— 保	1	有	=	課	1	(7)	5	避難所耐震化等の推進	16P
ine .	収			Ħ		本	1	(7)	9	市有施設耐震化等の推進	17P
関	ſ.	系	, Z	部		署	4	(4)	1	生活相談の実施体制の整備	41P
企(市)	画 医	総 まままでは また。		務 画 約		部()					
	総		務			課	1	(8)	6	行政情報の災害対策の推進	19P
		契約	ሳ ·	検	查	室					
	1		事			課	1	(8)	2	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	18P
						床 "	1	(8)	10	災害時における再任用職員の活用	20P
	税		務			課	4	(3)	2	住家被害認定調査職員の養成	38P
	忛		វカ			亦『	4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	41P
							1	(1)	2	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	秘	書	広		報	課	2	(2)	1	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
							2	(2)	4	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	23P
							1	(8)	6	行政情報の災害対策の推進	19P
	デ	ジ タ	ル	戦	略	課	2	(2)	1	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
							4	(4)	2	被災者支援システムの運用	40P
	戦	略	企		画	課					
	財		政			課		-			
	特	定事	業	推	進	課	1	(7)	10	本庁舎の整備	17P

		所	属			重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
危	†	幾	管	理	局					
						1	(1)	1	津波避難マップ等を活用した啓発	3 P
						1	(1)	2	広報なると・テレビ広報等による啓発	3 P
						1	(1)	3	防災訓練の実施	3 P
						1	(1)	4	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
						1	(1)	5	中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発	4 P
						1	(1)	6	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	4 P
						1	(1)	7	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応の周知	5P
						1	(1)	8	フェーズフリー意識の啓発	5P
						1	(2)	2	家具転倒防止器具の設置促進	6P
						1	(2)	3	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	6P
						1	(2)	5	災害時のペット対策に関する啓発	7P
						1	(2)	6	車中泊避難者への啓発	7 P
						1	(3)	1	自主防災会の活動活性化の促進	8P
	危	機	管	理	課	1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P
						1	(3)	4	防災資機材の整備	9 P
						1	(4)	6	自主防災会等との連携	12P
						1	(5)	1	防災意識の啓発	13P
						1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	13P
						1	(5)		帰宅困難者への対応啓発	13P
						1	(6)	1	災害時における広域連携体制の構築	14P
						1	(6)	2	災害ボランティアセンターの体制整備	14P
						1	(7)	1	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	15P
						1	(7)	2	避難路・避難場所の見直しと整備	15P
						1	(7)	3	津波避難ビルの確保	15P
						1	(8)	1	市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成	18P
						1	(8)	2	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	18P
						1	(8)	3	初動体制等の強化	18P

	所				重点 項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載ページ
					1	(8)	4	円滑な支部の設置・運営の確保	19P
					1	(8)	5	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	19P
					1	(8)	7	応援体制・協力関係の構築	19P
					1	(8)	8	受援計画の策定	20P
					1	(8)	9	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	20P
					1	(8)	10	災害時における再任用職員の活用	20P
					1	(9)	1	防災備蓄の推進	21P
					2	(1)	1	市災害対策本部内の情報処理体制の整備	22P
					2	(1)	3	気象庁からの災害情報の活用	22P
					2	(2)	1	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
					2	(2)	3	防災行政無線メール等の登録促進と活用	23P
					2	(2)	4	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	23P
					2	(2)	5	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	24P
					2	(2)	6	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	24P
危	機	管	理	課	2	(2)	7	携帯電話緊急速報メールの活用 	24P
					2	(2)	8	「すだちくんメール」の登録促進と活用	24P
					2	(2)	10	庁内放送の活用	25P
					2	(2)	<u>11</u>	地方放送局との連携	25P
					3	(1)	1	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備	26P
					3	(1)	2	学校の避難所運営体制の整備 	26P
					3	(1)	4	福祉避難所施設の設置	26P
					3	(1)	5	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
					3	(1)	6	避難所の法指定と機能強化	27P
					3	(2)	1	避難情報の発令・伝達体制の整備	28P
					3	(2)	3	避難場所・避難経路等の周知徹底	28P
					3	(2)	6	外国人の避難支援	28P
					3	(2)	7	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備	29P
					3	(2)	8	率先避難者の育成	29P
					3	(3)	2	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	30P

所属						重点項目	分野別 項目		取り組み事項		
						3	(3)	4	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	30P	
						3	(3)	9	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	31P	
						3	(5)	2	道路啓開体制の整備	34P	
						3	(5)	4	避難所等への物資輸送体制の整備	34P	
						4	(1)	4	災害時用トイレの整備	35P	
	危	機	管	理	課	4	(2)	1	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	36P	
	ال	10克	6	垤	床	4	(2)	5	生活必需品供給体制の強化	37P	
						4	(3)	1	被害調査マニュアルの策定	38P	
						4	(3)	2	住家被害認定調査職員の養成	38P	
						4	(4)	2	被災者支援システムの運用	40P	
						4	(4)	3	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	40P	
						4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	41P	

	所属		重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
市(市災	民 生 活	活 部 生活班)					
			1	(1)	4	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4 P
			1	(6)	2	災害ボランティアセンターの体制整備	14P
	市民協働が	推 進 課	4	(2)	5	生活必需品供給体制の強化	37P
			4	(3)	3	防疫体制の整備	39P
			4	(4)	1	生活相談の実施体制の整備	40P
	市民	課	3	(3)	9	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	31P
	тр — Д	亦	4	(4)	2	被災者支援システムの運用	40P
	スポー	ツ 課					
	文 化 交 流 排	推 進 課					
	ドイ	ツ 館					
環 (市災	境 共 <u> </u>	生 部環境班)					
			1	(2)	⑤	災害時のペット対策に関する啓発	7P
	環 境 政	策 課	4	(3)	3	防疫体制の整備	39P
			4	(3)	4	衛生・防疫用資機材等の確保	39P
	ク リ セ 管	理課	3	(3)	9	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	31P
	クリセ廃棄物	対策課	4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	41P

		所厚				重点 項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
健(市災	康害対	福策本部		祉 衰福祉	部 班)					
	保		険		課	4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	41P
						1	(2)	6	車中泊避難者への啓発	7P
						1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P
						3	(4)	1	医師会等との連携	32P
	健	康	増	進	課	3	(4)	2	負傷者等の救急医療体制の整備	32P
						3	(4)	3	災害時医薬品等の調達体制の強化	33P
						3	(4)	4	妊産婦・乳児救護所の機能強化	33P
						4	(3)	3	防疫体制の整備	39P
						1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P
						1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	13P
	長	寿	介	護	課	3	(1)	4	福祉避難所施設の設置	26P
					j	3	(1)	5	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
						4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	41P
	人	権	推	進	課					
		人権	富祉	セン	ター					

	別	属			重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載ページ							
福	祉	事	務	所												
					1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P							
					1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	13P							
					1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	13P							
					1	(6)	2	災害ボランティアセンターの体制整備	14P							
	社 会	福	祉	課	1	(7)	1	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	15P							
					3	(1)	4	福祉避難所施設の設置	26P							
					3	(1)	5	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P							
					3	(3)	9	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	31P							
					4	(2)	5	生活必需品供給体制の強化	37P							
					1	(4)	1	学校等の危機管理体制の整備	10P							
						1	(4)	2	学校等での避難訓練の実施	10P						
					1	(4)	3	防災教育の実施	11P							
					1	(4)	4	学校施設等の耐震化等推進	11P							
	ユ <i>)</i> # #	: I.) 	€ 1.1 =	いき課	" - 黒 き い "	き課	まま:	課	: 課	5 課	:課	1	(4)	5	保護者との連絡体制の整備	12P
	J C C) VI C	さいさ					1	(4)	6	自主防災会等との連携	12P				
									1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	13P			
							1		(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	13P				
				4	(5)	1	学校施設等応急対策の整備	42P								
				4	(5)	2	応急的教育等実施体制の整備	42P								
子ども未来創造室																

		所	属			重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
都 (市災	市書	· 対 策		設 建 設 班	部 E)					
						1	(2)	1	木造住宅耐震診断・改修支援等の推進	6P
						1	(2)	7	ブロック塀等安全対策支援の推進	7P
	ま	ち	づ <	(1)	課	1	(8)	7	応援体制・協力関係の構築	19P
	0	7	J \		示	1	(8)	11)	空き家対策の推進	20P
						4	(3)	2	住家被害認定調査職員の養成	38P
						4	(4)	3	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	40P
	土		木		課	1	(7)	7	道路橋梁保全整備の推進	16P
	上		/ \		示	1	(7)	11)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	17P
	下	小	,	道 道	課	1	(7)	11)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	17P
		رن ا	`	坦	亦	4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	41P
	公	園	緑	地	課					
産(市災	業	报 対 策		興 経済班	部 E)					
						1	(5)	1	防災意識の啓発	13P
					ľ	1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	13P
	商	エ	政	策	課	1	(8)	7	応援体制・協力関係の構築	19P
						4	(2)	3	食糧応急供給体制の強化	36P
						4	(2)	4	炊出実施体制の強化	37P
						1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	13P
	観	光	振	興	課	4	(2)	3	食糧応急供給体制の強化	36P
						4	(2)	4	炊出実施体制の強化	37P
	農	林	水	産	課	1	(1)	1	津波避難マップ等を活用した啓発	3P
	辰	个 个	小	生	砞	1	(7)	11)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	17P
	L	水点	産 振	興	室					
会		=	†		課					

		所属			重点 分野別 項目 項目			取り組み事項	掲載 ページ
消(市災		防 本 対 策 本 部		部 班)					
	消	防 総	務	課	3	(2)	8	率先避難者の育成	29P
	予	防		課					
					1	(1)	3	防災訓練の実施	3 P
					1	(8)	5	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	19P
	警	防		課	3	(2)	6	外国人の避難支援	28P
					3	(2)	7	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備	29P
					3	(3)	2	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	30P
	消			署	1	(8)	(5)	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	19P
		大 麻	分	署					
企 (市災	色書	業対策本部	企業	局 班)					
	水	道 企	画	課	4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	41P
					1	(7)	8	水道施設耐震化の推進	16P
	水	道 事	業	課	4	(2)	1	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	36P
					4	(2)	2	応急給水体制の強化	36P
		净 7	K	場	1	(7)	8	水道施設耐震化の推進	16P
	ボ	ートレー	ス企	画課					
	ボ	ートレー	ス事	業課	1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	13P

		所属	DIA P			重点 項目	分野別 項目 取り組み事項			掲載 ページ
教 (市災	育	委 対 策 4	部	員 教育:	会 班)					
	教	育	総	務	課	1	(4)	4	学校施設等の耐震化等推進	11P
	3X		NUT	175	亦	4	(5)	1	学校施設等応急対策の整備	42P
		鳴門市等	学校系	食セン	ノター	4	(2)	4	炊出実施体制の強化	37P
						1	(1)	8	フェーズフリー意識の啓発	5P
						1	(4)	1	学校等の危機管理体制の整備	10P
						1	(4)	2	学校等での避難訓練の実施	10P
	学	校	教	育	課	1	(4)	3	防災教育の実施	11P
	-	仅	扒	Ħ	□木	1	(4)	5	保護者との連絡体制の整備	12P
						1	(4)	6	自主防災会等との連携	12P
						3	(1)	2	学校の避難所運営体制の整備	26P
						4	(5)	2	応急的教育等実施体制の整備	42P
	総	合 教	育	人権	課	1	(1)	4	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
		教 育	支	え 援	室					
		図	書	<u></u>	館					

		所	属			重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
也	≞π	10	=	₩7	署	1	(7)	5	避難所耐震化等の推進	14P
施	設	保	有	部	者	1	(7)	9	市有施設耐震化等の推進	14P
関		係	部	}	署	4	(4)	1	生活相談の実施体制の整備	41P
						1	(8)	6	行政情報の災害対策の推進	17P
行革	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	ジタ	ル推	進本	部	2	(2)	1	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
						4	(4)	2	被災者支援システムの運用	41P
企 (市	画			務 圓総務ヨ	部 圧)					
	総	i	務		課	1	(8)	6	行政情報の災害対策の推進	17P
		契	約	食 査	室					
	人		事		課	1	(8)	2	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	17P
		•			卟	1	(8)	10	災害時における再任用職員の活用	20P
	稅	i	務		課	4	(3)	2	住家被害認定調査職員の養成	39P
	171	ļ	17.1		□木	4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	42P
						1	(1)	2	広報なると・テレビ広報等による啓発	3 P
	秘	書	広	報	課	2	(2)	1	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
						2	(2)	4	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	23P
	戦		<u>企</u>	画	課					
	財		政	144)44	課	,	()			
1 -	特 -		事業			1	(7)	10	本庁舎の整備	15P
l lf	直	機	管	理	局					
						1	(1)	1	津波避難マップ等を活用した啓発	3 P
						1	(1)	2	広報なると・テレビ広報等による啓発	3 P
						1	(1)	3	防災訓練の実施	3 P
						1	(1)	4	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4 P
						1	(1)	5	中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発	4P
						1	(1)	6	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	4P
		1.616				1	(1)	7	南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の周知	5 P
	危	機	管	理	課	1	(1)	8	フェーズフリー意識の啓発	5 P
						1	(2)	2	家具転倒防止器具の設置促進	6P
						1	(2)	3	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	6P
						1	(2)	5	災害時のペット対策に関する啓発	7 P
						1	(2)	6	車中泊避難者への啓発	7 P
						1	(3)	1	自主防災会の活動活性化の促進	8 P
						1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8 P
] 1	(3)	4	防災資機材の整備	8 P

所属				重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ											
						1	(4)	6	自主防災会等との連携	10P									
						1	(5)	1	防災意識の啓発	11P									
						1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	11P									
						1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	11P									
						1	(6)	1	災害時における広域連携体制の構築	12P									
						1	(6)	2	災害ボランティアセンターの体制整備	12P									
						1	(7)	1	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	13P									
						1	(7)	2	避難路・避難場所の見直しと整備	13P									
						1	(7)	3	津波避難ビルの確保	13P									
						1	(8)	1	市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成	17P									
						1	(8)	2	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	17P									
							1	(8)	3	初動体制等の強化	18P								
						1	(8)	4	円滑な支部の設置・運営の確保	18P									
						1	(8)	5	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	18P									
						1	(8)	7	応援体制・協力関係の構築	19P									
						1	(8)	8	受援計画の策定	20P									
						1	(8)	9	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	20P									
	危	機	管	理	書	1	(8)	10	災害時における再任用職員の活用	20P									
						1	(9)	1	防災備蓄の推進 	21P									
						2	(1)	1	市災害対策本部内の情報処理体制の整備 	22P									
						2	(1) (2)	<u>3</u>	気象庁からの災害情報の活用 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	22P 23P									
						2	(2)	3	攻告情報の延達・唯美な位達体制の強備 防災行政無線メール等の登録促進と活用	23P									
						2	(2)	4		23P									
						2	(2)	5	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	24P									
											2	(2)	6	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	24P				
										2	(2)	7	携帯電話緊急速報メールの活用	24P					
						2	(2)	8	「すだちくんメール」の登録促進と活用	25P									
						2	(2)	(10)		25P									
								ı		2	(2)	(11)	地方放送局との連携	25P					
								3	(1)	(1)	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備	25P							
						3	(1)	2	学校の避難所運営体制の整備	26P									
									m	1117	1	111	ııı	ııı	3	(1)	4	福祉避難所施設の設置	26P
									3	(1)	5	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P						
				3	(1)	6	避難所の法指定と機能強化	27P											
						3	(2)	1	避難情報の発令・伝達体制の整備	28P									

	の内台が周別一見	# F# 0	分野別		ID IO 4D 2. 本本	掲載
	所属	重点項目	項目		取り組み事項	ページ
		3	(2)	3	避難場所・避難経路等の周知徹底	28P
		3	(2)		外国人の避難支援	29P
		3	(2)	I	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備	29P
		3	(2)		率先避難者の育成	30P
		3	(3)		警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	31P
		3	(3)		国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	31P
		3	(3)		遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
		3	(5)	2	道路啓開体制の整備	35P
	危機管理課	3	(5)		避難所等への物資輸送体制の整備	35P
		4	(1)		災害時用トイレの整備	36P
		4	(2)	1	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	37P
		4	(2)	5	生活必需品供給体制の強化	38P
		4	(3)		住家被害認定調査職員の養成	39P
		4	(4)		被災者支援システムの運用	41P
		4	(4)	3	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	41P
		4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	42P
市	民 生 活 部	4	(3)		被害調査マニュアルの策定	39P
(市災	災害対策本部市民生活班)					300000000000000000000000000000000000000
		1	(1)	4	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4 P
		1	(6)	2	災害ボランティアセンターの体制整備	12P
	市民協働推進課	4	(2)	5	生活必需品供給体制の強化	38P
		4	(3)	3	防疫体制の整備	39P
		4	(4)	1	生活相談の実施体制の整備	41P
	市民課	3	(3)	9	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
		4	(4)	2	被災者支援システムの運用	41P
	ス ポ ー ツ 課					
	文化交流推進課					
	ド イ ツ 館					
環	境 共 生 部					
	災害対策本部環境班)					
			(0)	<u></u>	《《中中の☆・・」 対策に関する改変	7.0
		1	(2)		災害時のペット対策に関する啓発	7 P
	環境政策課	4	(3)		防疫体制の整備	39P
		4	(3)		衛生・防疫用資機材等の確保	40P
	クリセ管理課	3	(3)		遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
	力工力应充物动物等	4	(3)		防疫体制の整備	39P
	クリセ廃棄物対策課	4	(3)		衛生・防疫用資機材等の確保	40P
		4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	42P

		所属	<u> </u>			重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
健(市災	康 害対	福 策本部		业 福祉!	部 近)					
	保		険		課	4	(4)		税・料の減免制度の周知	40P
						1	(2)	6	車中泊避難者への啓発	7 P
						1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8 P
						3	(4)	1	医師会等との連携	33P
	健	康	増	進	課	3	(4)	2	負傷者等の救急医療体制の整備	33P
						3	(4)	3	災害時医薬品等の調達体制の強化	33P
						3	(4)	4	妊産婦・乳児救護所の機能強化	34P
						4	(3)	3	防疫体制の整備	39P
						1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8 P
						1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	11P
	長	寿	介	護	課	3	(1)	4	福祉避難所施設の設置	26P
						3	(1)	5	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
						4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	42P
	人	権	推	進	課					
l <u> </u>		人権								
福	礼	<u> </u>	<u> </u>	務	所					
						1	(3)	2	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8 P
						1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	11P
						1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	11P
						1	(6)	2	災害ボランティアセンターの体制整備	13P
	社	会	福	祉	課	1	(7)	1	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	13P
						3	(1)	4	福祉避難所施設の設置	26P
						3	(1)	5	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
						3	(3)	9	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
						4	(2)	5	生活必需品供給体制の強化	38P
						1	(4)	1	学校等の危機管理体制の整備	9 P
	₇ ,	どもし	ハき	いき	き運	1	(4)	2	学校等での避難訓練の実施	9 P
] ,		, , ,	V 1 C	. UK	1	(4)	3	防災教育の実施	9 P
						1	(4)	4	学校施設等の耐震化等推進	10P

	所属		重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
			1	(4)	5	保護者との連絡体制の整備	10P
			1	(4)	6	自主防災会等との連携	10P
	 子どもい:	キハ キ 钿	1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	11P
	T C B W	さいる味	1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	11P
			4	(5)	1	学校施設等応急対策の整備	43P
			4	(5)	2	応急的教育等実施体制の整備	43P
		来創造室					
都(市災	市 建 害対策本部	設 部 建設班)					
			1	(2)	(1)	木造住宅耐震診断・改修支援等の推進	6P
			1	(2)	7	ブロック塀等安全対策支援の推進	7 P
	 + + ~~~	/ 10 - m	1	(8)	7	応援体制・協力関係の構築	19P
	まちづ	くり課	1	(8)	(1)	空き家対策の推進	20P
			4	(3)	2	住家被害認定調査職員の養成	39P
			4	(4)	3	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	41P
	土 木	課	1	(7)	7	道路橋梁保全整備の推進	14P
	_ ^	誌	1	(7)	11)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P
	下水		1	(7)	11)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P
	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	42P
	公 園 緑						
産(市災	業 振	興 部 経済班)					
			1	(5)	1	防災意識の啓発	11P
			1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	11P
	商工政	策 課	1	(8)	7	応援体制・協力関係の構築	19P
			4	(2)	3	食糧応急供給体制の強化	37P
			4	(2)	4	炊出実施体制の強化	38P
			1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	11P
	観 光 振	興 課	4	(2)	3	食糧応急供給体制の強化	37P
			4	(2)	4	炊出実施体制の強化	38P
	 農 林 水	産課	1	(1)	1	津波避難マップ等を活用した啓発	3 P
			1	(7)	11)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P
	水 産	振 興 室					

		所属				重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
会		計			課					
消(市災	防 害 ?	5 対策 2	本部消	当防班	部)					
	消	防	総	務	課	3	(2)	8	率先避難者の育成	30P
	予		防		課					
						1	(1)	3	防災訓練の実施	3 P
						1	(8)	5	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	18P
	警		防		課	3	(2)	6	外国人の避難支援	29P
						3	(2)	7	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備	29P
						3	(3)	2	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	31P
		大	麻	分	署					
企 (市災	害	業対策を		と業 班	局)					
	水	道	企	画	課	4	(4)	5	税・料の減免制度の周知	42P
						1	(7)	8	水道施設耐震化の推進	15P
	水	道	事	業	課	4	(2)	1	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	37P
						4	(2)	2	応急給水体制の強化	37P
		浄	水		場	1	(7)	8	水道施設耐震化の推進	15P
	ボ・	- h l	ノーフ	て企画	課	1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	11P
	ボ・	- 	ノーフ	く事業	課	1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	11P
教 (市災	育害	委 対 策 2		員 枚 育 班	会)	-				
	サカ マン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイ	夳	4/3	三 攵	=⊞	1	(4)	4	学校施設等の耐震化等推進	10P
	教	育	総	務	課	4	(5)	1	学校施設等応急対策の整備	43P
		鳴門市	学校給	食センタ	ヲー	4	(2)	4	炊出実施体制の強化	38P

所属	重点項目	分野別 項目	取り組み事項		掲載 ページ
学 校 教 育 課	1	(1)	8	フェーズフリー意識の啓発	5P
	1	(4)	1	学校等の危機管理体制の整備	9 P
	1	(4)	2	学校等での避難訓練の実施	9 P
	1	(4)	3	防災教育の実施	9 P
	1	(4)	5	保護者との連絡体制の整備	10P
	1	(4)	6	自主防災会等との連携	10P
	3	(1)	2	学校の避難所運営体制の整備	26P
	4	(5)	2	応急的教育等実施体制の整備	43P
教 育 支 援 玺	<u> </u>				
生涯学習人権意	1	(1)	4	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4 P
高校総体推進3	2				
図 書 食					